

- 東日本大震災から1年 ----- P2~P9
- まちの情報広場 ----- P10~P11, P14~P17
- City View ----- P12~P13
- 知得情報 ----- P18~P21
- ヘルシーインフォメーション ----- P22
- 市民のカレンダー・ゆぶと通信 ----- P23
- 戸籍のまど・蔵っぱだより ----- P24

2012
3

ひがしまつしま

特集

東日本大震災から1年



平成23年(2011年)3月11日(金)14時46分、
 私たちはあの日あの時を決して忘れません。
 東日本大震災(地震名:東北地方太平洋沖地震)―
 ふるさと東松島を襲った地震と津波は甚大な被害をもたらし、かけがえのない多くものを一瞬にして失いました。
 あれから1年。
 市民一人ひとりが復旧・復興へ向けて歩み出し、また国内外からたくさんの支援を通じて人のやさしさやつながり、そして絆の大切さを知りました。
 私たちは決して一人ではありません。東松島の「真の復興」を成し遂げ、さらなる未来に向かって羽ばたいていきたいと思います。

市長あいさつ



東松島市長
阿部 秀保

東日本大震災の復旧復興にご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

大震災により、本市においては1,000名を超えるかけがえのない人命を失い、市内全世帯の約70%にあたる約11,000世帯が住宅の流失等半壊以上の甚大な被害を受けました。

このような中、本市は大震災の経験と教訓を生かし、将来にわたって持続可能な安心で安全なまちづくりを実現するため、今後10年を計画期間とする「東松島市復興まちづくり計画」を策定し、復興へ歩み始めました。

「東松島一心」をスローガンに掲げ、まちの将来像「災害に強く安心なまち」「安心して笑顔で暮らせるまち」「産業を育て、働く場をつくるまち」を目指し、全力で復興のまちづくりに取り組んでまいります。

また、東松島市は平成23年12月22日付けで、内閣総理大臣から「環境未来都市」の選定を受けました。環境未来都市構想は、新成長戦略における国家戦略プロジェクトのひとつですが、本市では、復興まちづくり計画と連係し、環境・超高齢化対応・防災の3つの分野において、先駆的な取り組みを進めていきます。

東松島「いっしん」となって未来へ向かい、2050年には、大震災を経験した世代と次の世代が一緒になってまちづくりの担い手となり、自然災害から立ち直った象徴的なまちとして世界各国からの来訪者を招き入れ、国内で最も住民が誇りをもちながら、健康で暮らすことのできるまちを目指します。

市民皆様とともに、心と力を合わせて大震災からの再生と復興を成し遂げることが、お世話になった多くの方々へのお礼と感謝の証であり、私たちの責務です。今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災から1年

環境未来都市の選定



野田佳彦内閣総理大臣より環境未来都市選定証が交付されました(1月18日、東京都総理大臣官邸での交付式)

昨年12月22日、市は政府の新成長戦略に位置付けられた「環境未来都市」に選定されました。

市では、新しいまちづくりの理念のもと、被災地の迅速な復旧と更なる復興を実現し、すべての市民と支援者の心と力を結集し、震災復興のモデルたる『希望の地』を東松島に創造するため、『東松島市復興まちづくり計画』と連動した復興を牽引する取り組みとして、環境未来都市構想を提案しました。

環境未来都市を目指すことは、本市の復興まちづくり計画が具現化されることと同じ意味を持つことになり、その推進には国などが積極かつ集中的な支援を行います。

今年の夏までに、具体的な実施計画を策定し、新エネルギー産業の集積を目指した「成長力」と防災力の強化と超高齢化社会を見据えた「安全な生活都市」を、東松島市に実現していきます。

環境未来都市構想の主な概要

「あの日を忘れずとも未来へ東松島一新」

目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標は次のとおりです。

① 環境(低炭素・省エネルギー)

・野蒜地域を先行モデル地区「NOB

② 超高齢化対応(地域の介護・福祉)

IRU・新成長都市」とし、「MAT S USHIMA自然エネルギーパーク構想」を実現して地域独立電源の創出・家庭・運輸部門を中心にした温室効果ガスの削減を実現

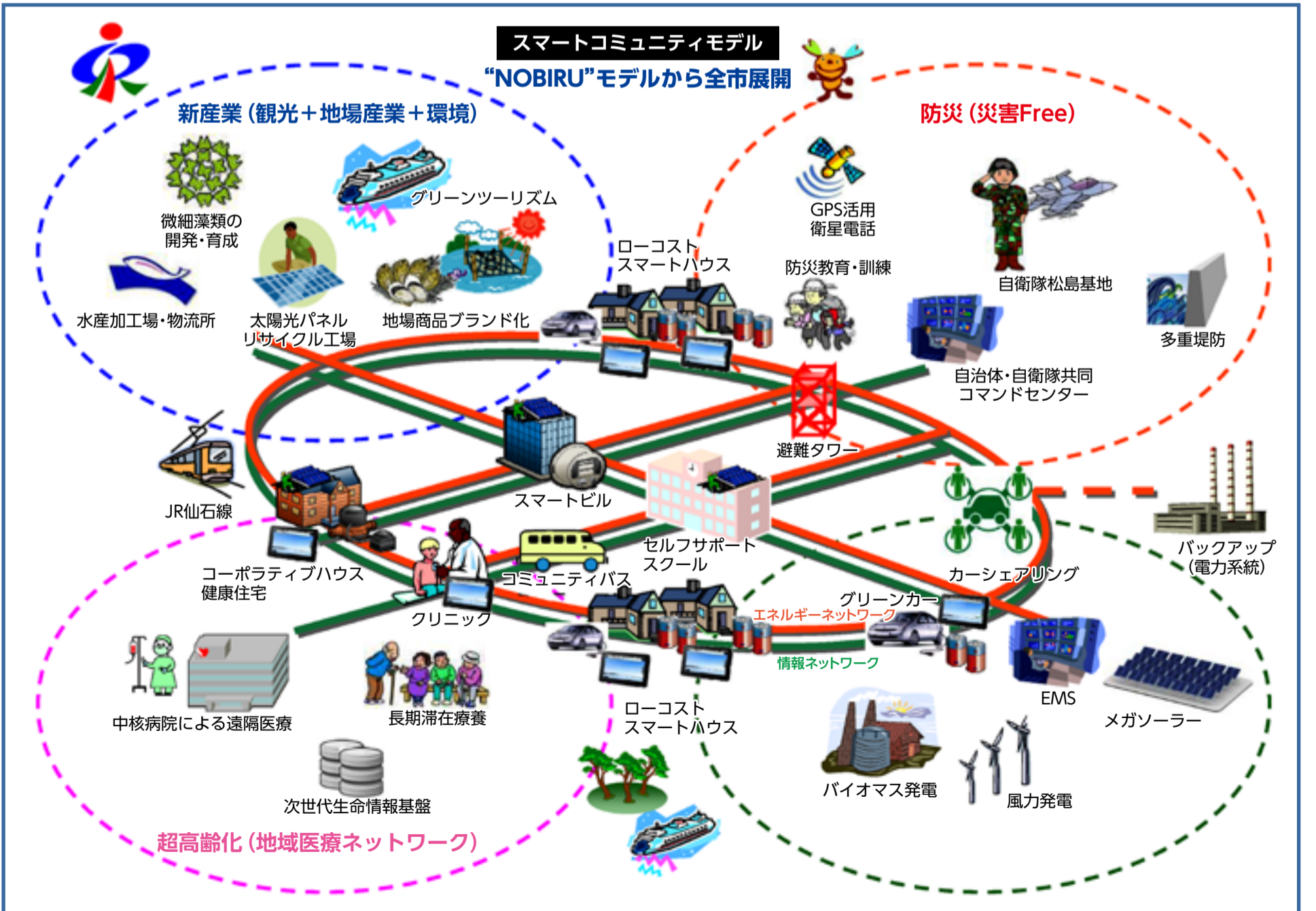
③ 防災(災害に強いまちづくり)

・高齢者医療・介護・福祉費を抑制する安全で健康的な住宅を整備
・地域住民相互の高齢者介護、見守り体制を構築
・高齢者の就業機会を提供するとともに、外出を助ける交通基盤を整備



▲震災前の東松島市上空からの空撮写真

・暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波・噴火などの自然災害から住民の安全を確保し、世代をわたり永く住み続けられるまちを創造
・公共避難所における自立避難生活機能を向上
・住民一人ひとりの防災意識の定着と継承を自衛隊などとともに連携
■ 復興政策課復興政策班
☎ 内線 1241



東日本大震災から1年

3.11

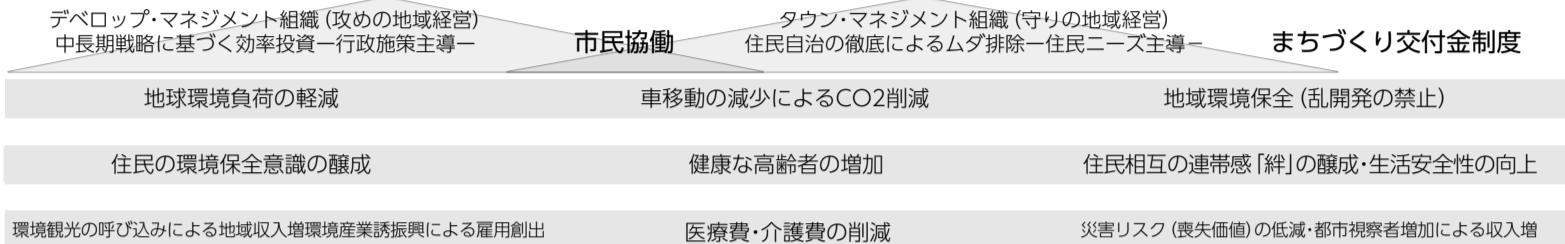
「東松島一心」の思いは未来へ

環境未来都市構築戦略マップ

将来ビジョン
評価指標
都市マネジメント
環境価値
社会的価値
経済的価値
取組分野
コンセプト
評価指標
ソリューション
地域資源
インターフェイス
共通インフラ

サステナブルな成長力と安心・安全な生活都市 コンパクトシティ「東松島」

CASBEE都市におけるSランク評価



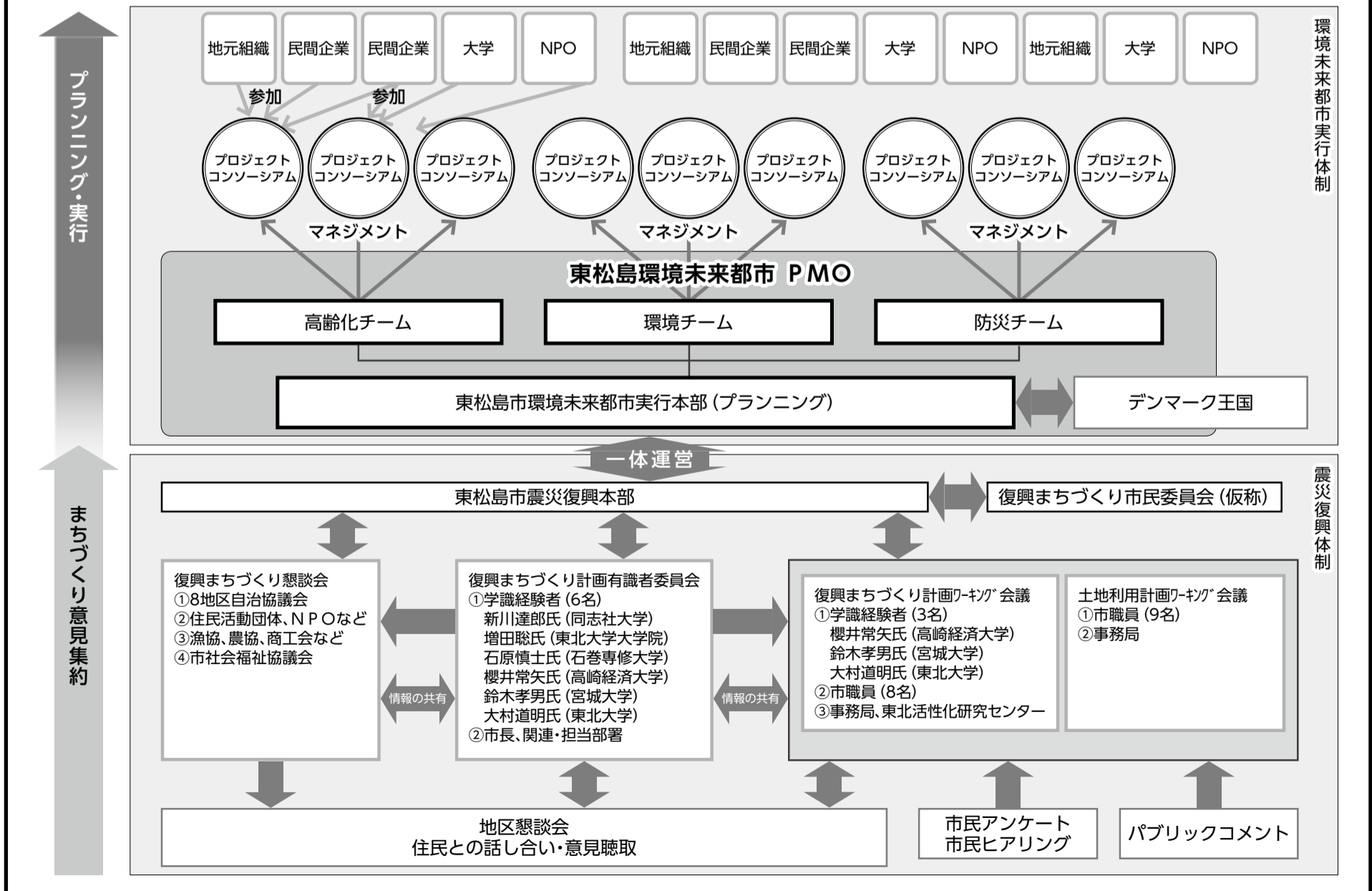
<p>環境(低炭素・省エネルギー) 地域独立型エネルギー、ゼロカーボン都市</p> <p>ネットGHGゼロ</p> <p>マルチユーティリティ スマートグリッド デマンドレスポンス 環境対応住宅 蓄電池 燃料電池 コジェネレーション グリーンカー</p> <p>廃棄物発電 環境教育 グリーンツーリズム カーシェアリング 太陽光発電 風力発電 バイオマス発電 潮力・波力発電</p> <p>良好な日照・風況 地域バイオマス(近隣森林資源) リサイクル資源 藻類養殖(浸水農地の有効活用) 廃棄物(ガレキの有効活用)</p>	<p>超高齢化対応(地域医療) 生涯現役社会とネットワーク医療</p> <p>CASBEE健康-最高ランク、ひとりあたり医療費</p> <p>遠隔医療マネジメント 健康住宅 コーポラティブハウス 長期滞在リゾート 見守り支援ネットワーク パリアフリータウン 新公共交通(コミュニティバス)</p> <p>CASBEE健康コミュニティ シルバー人材活用 行政サービス委託 6次産業振興</p> <p>次世代生命情報基盤(今後構築) ブロードバンド通信基盤(まちづくりで整備) 地域観光基盤「MATSUSHIMA」 JR仙石線(早期復旧実施、駅中心のまちづくり)</p>	<p>防災(災害Free) 「絆」による自律防災</p> <p>建築物耐震化率、域内エネルギー自給率</p> <p>高台住居 建築物耐震化 防災教育・自主防災 自衛隊共同コマンドセンター 地域SNS 衛星電話</p> <p>避難タワー 標高表示</p> <p>航空自衛隊松島基地(ノウハウ活用) 多重防御 SNS(災害時の緊急連絡等)</p>
--	--	--

(「絆」ソーシャルキャピタル) -被災からの復興を機に一層の一体感醸成-

地域マルチメディア端末

多重ブロードバンド(共同溝配線(電線、通信線)、無線LAN、防災無線)

プロジェクト推進組織



東日本大震災から1年

「絆」深めながら 着実に復興へ歩み



▲東北楽天ゴールデンイーグルス選手9人が被災地応援支援のため大曲小学校を訪問(2011年4月8日)

2011年

震災から1年間の主なできごとを振り返りました

3月 11日

●14時46分 東北地方太平洋沖地震発生
震度東松島市 震度6強
震源三陸沖(牡鹿半島の東南東、約130km付近、深さ約24km、M9.0。震源域は岩手県沖から茨城県沖まで南北約500km、東西約200kmの広範囲におよぶ)

●東松島市災害対策本部を設置。市職員全員に第3号非常配備
●電気・水道はすべて使用不能。固定電話・携帯電話は通話不能
●15時45分ごろ、津波第1波が到達

●宮戸島、野蒜海岸、浜市、大曲浜に津波が襲来し、住宅家屋が流出
●内陸の大曲・赤井・小野・矢本市街の家屋も浸水
●日没後、雪が降り出して夜となり、浸水状況や避難状況が把握しにくくなる
●一夜明け、市内の被災・浸水被害の実態が徐々に判明
●市街地の67%が浸水。松ヶ島橋(国道奥松島公園線の接続部が崩壊して約1カ月間、宮戸島が孤立
●自衛隊などによる救助・捜索・避難支援が始まる
●避難所に集まった被災者は最大1万5千人規模に
●ガレキの撤去開始。ガレキ置き場を選定

●多くのボランティアが来市し、市社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を設置
●北海道更別村をはじめ国内外から支援物資が届く
●死者が多数となり仮安置者数が600人に達して火葬が追い付かず、仮埋葬の実施を決定(市営墓地、場所大塩字引沢、旧河南地区衛生センター跡地内)。仮埋葬者は最大で300人以上になる

●日本赤十字社で鳴瀬庁舎前臨時救護所を開設
●電気の通電や水道の通水、一般電話・携帯電話の通話が徐々に回復

●このころから約2週間、ガソリン不足が深刻となり、市内のGSにガソリンを求める車が長蛇の列に
●仮埋葬(土葬)が開始

●一部の幼稚園・小中学校で卒業式が始まる。3月31日まで全ての学校で卒業式を実施することが確定
●ご遺体収容数が802人となる

4月 31日 24日

●家屋のり災証明の発行を開始

●23時32分 最大余震が発生。東松島市では、震度6弱(M7.2)

●このころまでに市内全域のほとんどで回復しつつあった電気・水道が再び使用不能になり、固定電話・携帯電話の通話も一時通話不能。復旧水準までの回復に数日かかる。余震直後の市内は高台への避難者の車で大渋滞。午前2時過ぎまで避難者の避難と帰宅の移動あり

●東北楽天ゴールデンイーグルスの選手たちが大曲小学校を訪問

●菅直人内閣総理大臣(当時)が石巻地方を視察

●東松島市震災復旧・復興指針を策定

●在日アメリカ陸軍隊員が「トモダチ作戦」の一環としてJR仙石線野蒜駅で、ガレキ撤去作業を行う

●仮設住宅の建設(第1次)が急ピッチで建設

●市内小・中学校の入学式が行われる(〜22日)

●仮埋葬場(市営墓地)で四十九日法要が執り行われる

●ご遺体収容数が1,022人となる

5月 30日 28日

●仮設住宅第1次分が完成し入居を開始(8月末までに、1,727戸が建設・入居が完了)

●デンマークからの支援金によるスクールバスが運行開始

●被災した市内の子どもたちを励ますイベント「子どもの広場」(場所:市コミュニティセンター野外広場)を開催

●鹿妻地区自主防災会主催のイベント「東松島西地区復興祭」(場所:鹿妻地区センター)が開催



▲野蒜駅の駅舎をふさいだ流木やガレキを取り除く在日アメリカ陸軍の隊員たち(2011年4月21日)

全体被害状況

③家屋(平成24年2月21日現在)

全壊	5,484棟 (うち流失1,264棟、全壊4,220棟)
大規模半壊	3,050棟
半壊	2,495棟
一部損壊	3,518棟
計	14,547棟 (※り災証明発行件数)

④公共施設などの被害状況(平成24年1月現在)

全体被害額	668億7千1百万円
主な被害額(単位:百万円)	
公共施設(庁舎等)	986
市道、橋梁等施設	10,007
下水道施設	7,448
教育施設	9,264
福祉施設	1,223
保健施設	21
農林水産業施設	36,361
観光施設	357
情報通信施設	390
防災施設	814

①地震の規模など

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分18.1秒
震央地名	三陸沖 牡鹿半島の東南東約130km
震源の深さ	約24km
規模	マグニチュード9.0
本市震度	震度6強(最大震度 栗原市:震度7)
津波	野蒜海岸 浸水高 10.35m 大曲浜 浸水高 5.77m
浸水面積	東松島市全体面積102km ² のうち37km ² 浸水(36%)うち建物用地12km ² のうち8km ² 浸水(67%)

②人的被害(平成24年2月20日現在)

死者(東松島市民)	1,006人(うち東松島市内で被災922人)
行方不明者	57人
東松島市内での遺体収容数	1,047人(うち東松島市民922人、市民以外99人、身元不明遺体26人)

東日本大震災から1年

3.11



▲復活を果たした大曲浜獅子舞が市内仮設住宅や福祉施設などで披露されました(2012年1月3日)



▲東日本大震災の慰霊祭に約3,500人が参列しました(2011年6月18日)



▲デンマークのフレデリック皇太子が訪れ、市内の子どもたちと交流を深めました(2011年6月14日)

2012年	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月
1月3日 1月10日～14日 2月4日 2月6日 ●大曲浜獅子舞が復活を披露 ●集団移転等に関する説明会(第2回)を地区別に巡回開催 ●被災したJR仙石線陸前赤井駅の新駅舎が完成 ●法テラス東松島が開所	1月3日 1月10日～14日 2月4日 2月6日 ●大曲浜獅子舞が復活を披露 ●集団移転等に関する説明会(第2回)を地区別に巡回開催 ●被災したJR仙石線陸前赤井駅の新駅舎が完成 ●法テラス東松島が開所	3日 5日 7日～12日 ●「サンタをさがせ!&イルミネーション点灯式」(場所 矢本商店街ほか)が開催 ●山形県東根市と東松島市が友好都市盟約・災害時相互援助協定を締結 ●東松島市復興まちづくり基本計画を議決 ●震災直後から多岐にわたった支援を頂いた福岡・熊本県自治体職員「チーム福岡・熊本」が派遣終了 ●ヨーロッパ連合(EU)のアシュトン外相が来市。市内の仮設住宅などを視察 ●埼玉県東松山市と東松島市が「災害時相互応援協定」を締結(8月26日に両市は「災害時相互応援覚書」を締結済) ●集団移転等に関する説明会(第1回)を地区別に巡回開催	10日 15日 17日 ●オリムピック選手と子どもたちが交流する「オリムピックデー・フェスタin東松島」(場所 鷹来の森運動公園)が開催 ●被災した子どもたちを励ますイベント「がんばっぺ東松島 子ども秋まつり」(場所 市コミュニティセンター)野外広場が開催 ●3カ所の大規模仮設住宅団地内に復興仮設店舗がオープン(場所 矢本運動公園・グリーントウンやもと・川下ひびぎ工業団地) ●津波で通行不能となっていた定川大橋(県道石巻工業港矢本線)が仮橋で通行再開 ●野蒜地区の復興と絆を深めるイベント「野蒜復興祭」(場所 野蒜小学校校庭内)が開催	20日 21～22日 ●市健康増進センター・ゆびとが2005年の開館から利用者が50万人目を達成 ●台風15号が宮城県内に最接近し、定川沿いの大曲・赤井地区の世帯に避難勧告を発令	13日 26日 31日 ●市社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターが「生活復興支援センター」に移行 ●川下ひびぎ工業団地仮設住宅内で「川下盆踊り供養祭」を開催 ●ドイツ企業・ポッシュが、鳴瀬地区保育所や市民センター・消防団詰所などとなるコンテナハウスを寄贈 ●仮設住宅の建設・入居完了に伴い、市内の全避難所を閉鎖	4日 9日 14日 15日 16日 19日 ●矢本小学校給食センターの再稼働により、市内小中学校での完全給食が再開 ●鳴瀬第一中学校2年生が、鳴瀬第一中学校講堂で立憲式を行う ●熊本県PRキャラクター「くまモン」が、蒲島郁夫県知事と一緒に来市。市内の保育所の子どもたちと交流 ●東松島「絆」ポロシャツの販売開始(売上の一部が市への寄付金として充てられ、10月4日に贈呈) ●JR仙石線石巻～矢本駅間が運行再開 ●東京都大田区と東松島市が「災害時相互応援協定」を締結 ●被災した市民を励ますイベント「がんばっぺ東松島 みんなで夏まつり」(場所 市コミュニティセンター野外広場)が開催	1日 5日 13日 14日 18日 19日 ●市街と仮設住宅などを結ぶ市内循環バスが運行開始 ●山形県東根市青年会議所が「さくらんぼの種飛ばし大会」(場所 市コミュニティセンター野外広場)を開催 ●東松島市震災復興基本方針を策定 ●デンマーク王国のフレデリック皇太子が来市し、市内の小学生たちと交流。東松島市への長期的な支援を約束 ●100カ日の節目に、東日本大震災東松島市慰霊祭(場所 航空自衛隊松島基地整備格納庫)を執り行う ●災害対策本部は震災復興本部へ移行



▲市内3つの大規模仮設住宅団地に復興仮設店舗がオープンしました(2011年10月17日)



▲ポッシュ・グループから提供のコンテナハウスの贈呈式が鳴瀬地区保育所で行われました(2011年8月26日)



▲「オリムピックデー・フェスタin東松島」が開かれ、五輪選手と一緒に楽しいひとときを過ごしました(2011年10月10日)

東日本大震災から1年



まえたに
前谷 ヤイ子さん (54)

週末、東松島高校で行われている全体練習に参加するヤイ子さん。仲間との練習を重ねていく中で、つらい体験をした人たちが少しずつ明るさを取り戻していく様子も見てきたといえます
プロジェクトホームページ <http://minna-arigato.com/>

ミュージカルでありがとうを伝えたい

【前谷ヤイ子さん】

今月18日、東京都の銀座
ブロッサムで行われる市民
ミュージカル「ありがとう
を言いに行こう」プロジェ
クト「実行委員長を務める
前谷さん。「みんなと笑顔で
過ごす時間が、自分の生き
るエネルギーにもなってい
ます。毎回、感動があるんで
すよ」と話します。

実行委員会は石巻市、東
松島市で被災した主婦を
中心に昨年10月に結成。
ミュージカル「とびだす100
通りのありがとう！」の上
演を目指す中で、震災で失
われたコミュニティや笑顔
をもう一度取り戻したい、
そして支援してくれた多く
の人たちへ直接「ありがとう
」と伝える場をつくりた
いと企画されました。
脚本・演出・音楽・美術演

奏は、これまで800曲以上の
ミュージカル曲を手掛けて
きた作曲家兼イラストレー
ターの寺本建雄さん（東京
都在住）。寺本さんの妻で、
全国の市民参加ミュージカ
ルを手掛けてきた祖父江
真奈さんが総合プロデュー
サーを務めます。出演者が
自らの被災体験を語り、感
謝を伝えるドキュメンタ
リー風ミュージカルです。

3歳から83歳までの120人
が出演。メンバーの間には
連帯感が芽生え、それぞれ
が役割を持って動く小さな
コミュニティが出来上がっ
ているそうです。「人を救う
のは人。この輪を広げて、
もう一度、みんなが元気に
生きていくためのつなが
りを作っていきたいです」
と前谷さん。ともに支え合
い励まし合って生きる、そ

んなコミュニティの再構築
を目指し、スタートライン
に立ちます。

前谷さん自身、津波でた
くさんの人が犠牲になった
現実を、いまも受け入れら
れずにいるといいます。住
んでいた野蒜地区の住民は
散り散りとなり、見知らぬ
人たちが暮らす仮設住宅
で、将来への不安は尽きま
せん。苦しい現実の中、この
プロジェクトが心の支えに
なっているそうです。
「少し無理して歩き出す
さ」という曲がありますが、
タイトルの通り、ちょっと
無理して前を目指すわたし
たちの姿を、ありのまま伝
えられたらと思っていま
す（前谷さん）。流した涙も
抱える苦しみもありのまま
に、感謝を込めて伝えたい
と願っています。

市民一人ひとりの力こそ、新たなまちづくりの原動力
となるものです。震災で多くのものを失いながら、復興に
向けて、懸命に取り組みを続ける皆さんに、震災時の状況
や現在の様子などについて話を聞きました。

【阿部麻衣子さん】

「農業は自分たちの体に
染み付いているもの。私た
ちにはこれしかないんです。
いつか大曲の家に戻って、
必ずイチゴを復活させるこ
と、それが目標です」。阿部
さんは強い決意を語ってく
れました。栗原市花山出身
で、平成19年6月14日発生
の岩手宮城内陸地震では自
宅が全壊し、避難生活を余
儀なくされました。結婚し
て4カ月後、今回の震災で
再び被災。嫁ぎ先は大曲の
イチゴ農家でしたが、自宅
は2日以上津波に襲われ、
いまは仮設住宅で暮ら
します。

「昔から土いじりが好き
で、農業は小さいころから
の夢だった」という阿部さ
ん。「祖母は自分が育てた野
菜を軽トラックに乗せて販

売していたんです。おいし
い、おいしいって、喜んで
買ってくれるお客さんの
姿を見て、こんな風にみん
なに喜ばれる仕事ってい
なって思ってたんです」
小牛田農林高校から宮
城農業実践大学校（名取
市）へ進学。そこで夫となる
広樹さん（27）と知り合
います。初めて広樹さんの家
で食べたイチゴは、心を動
かされるほどおいしく甘い
味がしたそうです。天下一
品のこのイチゴを引き継
ぐため、栽培方法について、
本格的に勉強を始めた矢先
の震災でした。

二度目の被災体験です
が、阿部さんの心は決して
沈んではいません。花山で
は栽培していたリングゴの
果樹園を守り抜き、震災が
あったその年から収穫する

ことができたそうです。
生活できるほどの収量で
はありませんでした。一
時帰宅の限られた時間内
で作業を重ね、収穫に結び
付けたことは大きな喜びに
なりました。だからこそ、
「今回も必ずいい方向に向
かう」と阿部さんは信じて
います。イチゴを育ててき
た自宅前の鉄骨ビニールハ
ウスが残ったことも再開へ
の気持ちの後押しします。

震災後、広樹さんと義父
の仁一さん（52）は、ガレキ
撤去のアルバイトに出て生
活を支えています。慣れな
い作業に、苦労は絶えませ
ん。だからこそ早くイチゴ
を復活させ、震災前の暮ら
しを取り戻したいと願って
います。自慢のイチゴを実
らせるため、一歩ずつ前を
目指しています。



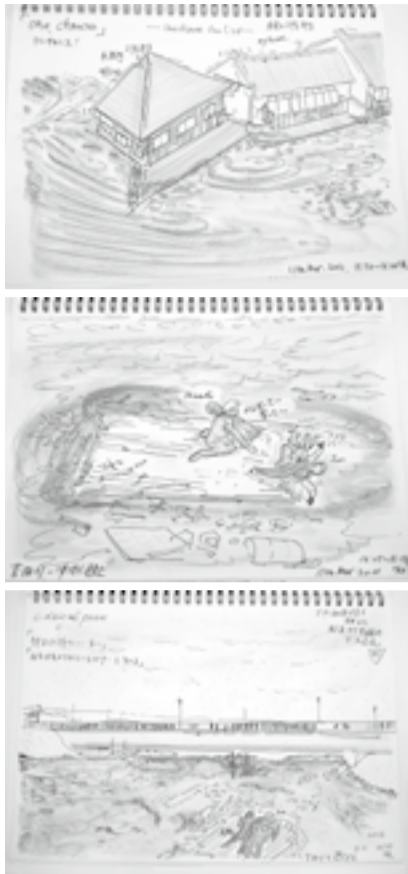
義母の恵美子さんとともに、ビニールハウスの片付けを続ける麻衣子さん。骨組みが残った
自宅前のハウスが、イチゴ復活への気持ちを後押しします

自慢のイチゴ復活目指す

あべ まいこ
阿部 麻衣子さん (27)

東日本大震災から1年

3.11



あべ じゅん
安倍 淳さん (52)

移転した大崎市鹿島台の事務所前で写真撮影する安倍淳さん(右から2人目)と妻の志摩子さん(同4人目)。家族や社員とともに新天地での再スタートを決断しました。左の3枚の絵は淳さんがスケッチした当時の様子を描いたもの

夫婦で津波から生還

【安倍 淳さん】

「今回の体験で、人の命は薄い氷の上にあるようなものだと実感しました。だからこそ、生かされた命を役立てたい。自分たちと同じ過ちを繰り返さないよう、体験を克明に伝えていきたいです」
こう語るのは、現在、大崎市鹿島台に事務所を構える(株)朝日海洋開発の代表取締役・安倍淳さん(52)です。野蒜新町地区で水中

漂流は40分間に及びましたが、その後2人は無事に津波からの生還を果たしたのです。
職業柄、水の怖さは誰よりも知っていると安倍さん。『生き残れた原因?理由?なぜこうなったのかを知りたい。偶然と:幸運と:、なんだろう』。当時の様子を描き綴った安倍さんのスケッチブックには、こんな言葉が刻まれていました。避難しなかった自分たちが生き残り、避難しようとした人たちが多く犠牲になった現実を、後悔とともに重く受け止めています。

これまで安倍さん夫婦は、地域の学校で着衣泳を教えるなど、水の事故から命を守る術を子どもたちに伝えてきました。「本来ならば多くの人に避難を呼び掛け、いち早く行動すべきだったのに、専門の私たちが判断を誤ってしまったんです」(安倍さん)。津波は人々の予想をはるかに超えた大きさをまをのみこみました。

震災後、安倍さんは、所属する一般社団法人水難学会の仲間から依頼を受け、全国で講演しています。「震災を忘れず、悲劇を繰り返さないためにも、被災の体験を情報として伝えることが大事。それこそが生き残った自分たちの使命」と語る安倍さん。ふるさとを奪い去った津波の恐ろしさをしっかりと後世に語り継いでいくつもりです。

新たな未来を目指して前進

【阿部 弘美さん】

阿部さんは、南赤井地区に住むピアニストです。震災から3カ月が過ぎた昨年6月、自宅でコンサートを開きました。祈りを込めた演奏は人々の心を捉え、鍵盤ぎりぎりの所まで水に浸りながらも再び音色を取り戻したグラランドピアノは、奇跡のピアノと呼ばれました。

生徒は、女川町や石巻市雄勝地区にも多く、かつての教え子やその家族の悲報にショックを受ける日が続いていました。『もう自分が家族を亡くしていたら、どうだったろう』、そう考えるほど胸が痛み、いまも苦しい思いに駆られてしまっています。

「ピアノは私の全て。ピアノがなくなってしまったら私ではなくなってしまいうんと。4歳からレッスンを始め、ピアノリストになることを目標に歩んできたそうです。東京の音楽大学を経て地元に戻ってからは、講師として、たくさんのお母さんたちと一緒にピアノを教えることができました。『つらい思いをしている』

「音楽には、どんな人をも楽しませる力があるんですよ」と阿部さん。その力を信じ、情熱を注ぐ阿部さんのピアノには心を揺さぶる力強さがあります。阿部さんは被災地の人々が1日も早く笑顔を取り戻せるよう願いを込めて、きょうもピアノを奏でます。『つらい思いをしているたくさんの人たちへ、'あたは決して一人じゃない』というメッセージを胸に。

音楽の力信じ。ピアノ演奏



あべ ひろみ
阿部 弘美さん (48)

▶自宅のグラランドピアノを奏でる弘美さん。鍵盤ぎりぎりの所まで水に浸りながらも、再び音色を取り戻した奇跡のピアノで、演奏を続けています

使命感と専門知識を活かして復興をサポート

震災で被害に遭われた市民が生活再建を進めていくためには、深い知識や経験、技術を持った専門家の力が必要となります。復興を目指す市民をサポートするため、各分野で活動に取り組む皆さんから、現状や課題、そして東松島市への思いをインタビューしました。

人と人とのつながりが生きる支えに

東松島市では、東大・千葉大・名古屋大による「こころのケアチーム」が活動しており、震災直後からそれらの医療チームのマネジメントを行ってきました。市民が少しずつ生活を取り戻していく様子や、懸命に市民をサポートする市職員の姿を震災直後から目にしてきました。みんなが必死に走り続けてきた1年だったと感じています。

一方、震災で多くのものを失った方は、これからが大変な時期。特に心配されるのが自殺です。自殺者の9割に精神疾患があるとされ、それらのこころの病気を早期に見つけ、治療するこ

とが予防につながります。また、市民を手助けする立場の職員は、自分のことを後回しにして頑張ってしまうようですから、疲れすぎないように心がけてください。

もしも、そばに気になる人がいたら「大丈夫?」と声を掛けてあげてください。「あなたのことを気にかけていますよ」とサインを送ってほしいのです。人は支え合って生きるもの。人と人とのつながりが目に見える形であること、何かあった時に寄り添える人がそばにいること、それを知るだけで心の支えになるはずですよ。

東京大学大学院医学系研究所
コースメンタルヘルス講座特任准教授・精神科医

荒木 剛さん (38)



会議中に襲った震災。周辺は海水に浸かって道路が寸断され、地区は一時、陸の孤島になりました。施設内には利用者や地区住民、近隣福祉施設からの避難者であふれ、震災後4日間は最大で140人が身を寄せました。

現在は通常通り運営していますが、今あるのは全国から物心両面の厚い支援があったこと、そして支えてくれた職員のおかげです。感謝するとともに、ボランティアの皆さんの協力を得る度に「日本は良い国だ」と実感します。

野蒜小学校は被災後、鳴瀬保健相談センターで授業を行っていましたが、仮設校舎の建設場所として敷地の一部を貸与。現在ははま

4つの施設で新たな交流を

なすの里と野蒜小、松島洋装、私立のびる幼稚園の4つの施設が隣り合うことになりました。交流は引き続き行っていますが、わたしたちで出来る事を行っていきたく

つの施設が集まったのだから、何か新しいことができるはずですよ。また、市内ではまだ再開できていない福祉施設も多いと聞きます。将来の高齢社会を見据えると地域にはやはり欠かせない存在、同じ立場に携わる者として、協力は惜しまないつもりです。

法律の道先案内人として解決図る

地域への恩返し of 気持ちで昨年4月から今年1月まで、週1回の法律相談を市役所で行ってきました。わたしが担当しただけでも172件の相談があり、このうち4割が

相続に関する内容でした。家族を亡くし、つらい思いの中、県外の相続人が突然権利を主張し、裁判所の調停手続きを進めるといったケースが目立ちました。目の前で

泣き崩れる方、ストレスで体調を崩される方など、被災した市民が置かれた現実が心が痛みました。法律の専門職として、社会的弱者や経済的弱者を保護するのがわたしの役目。今後も地域に根差し、法律の道先案内人として紛争の早期解決を図ります。何か困り事がありましたら、気軽に最寄りの司法書士に相談ください。また、被災者の法的支援拠点として「法テラス東松島」が整備されましたので、こちらも積極的に活用していただきたいと思います。



法務大臣認定司法書士

高澤 哲也さん (46)

法的整備と法的支援、両方があってこそ問題解決につながる事ができます。皆さんと接する中で不合理な法律の縛りに憤りも感じました。市民の声を届け、法律改正に向けて動くことも我々の責務のひとつと考えています。

社会福祉法人ことぶき会 ケアハウス
はまなすの里施設長(常務理事)

伊藤 寿志さん (40)



東日本大震災から1年

3.11



江上 知寿子さん (32)

熊本県から派遣の東松島高校養護教諭

夢と希望を持って前に進んでほしい

昨年7月、熊本県立熊本西高校から着任しました。震災を経験していない自分に一体何ができるんだろうと不安でしたが、生徒のことを第一に考え、頑張っている先生方の力に少しでもなれるように、また、生徒が当たり前の高校生活を送れるようにと、業務にあたってきました。

東松島高校の生徒たちは表面的にはこれまでと変わりなく学校生活を送っているようにも見えました。しかし、生徒との関わりの中で震災の出来事が日常的に語られている現状があり、生徒の心に震災が大きなものとして残っていると

感じます。アンケート調査でも、「眠れない」「音に敏感」「気持ちが落ち込む」などの回答が多く、こうしたところの状態はもう少し続くと思います。

いまは、「厳しい状況の中、あなたたちは十分がんばっているよ」と生徒たちを褒めてあげたいです。仮設住宅や損壊した自宅から通学する生徒や、家の事情で進路を変えた生徒もいます。自分の力ではどうすることもできないほど厳しい現状ですが、未来を担う生徒たちがあきらめず、夢や希望を持って前に進んでいってくれること、それこそが私の願いです。

我々の大曲地区では、「仮設サロン」と題したお茶飲み会を毎週一回企画し、入居者同士の交流を育

せています。また、地域活動の拠点を担った市民センターが復旧途中の所もあり、地区単位から更にきめ細やかな行政区単位での活動を従前以上に強化するよう協議会で申し合わせています。

地から離れてしまう人が増え続け、地域自体が衰退してしまいません。地域自体が衰退してしまいません。

大曲地区で被災した世帯の多くが仮設住宅に入居し、市外のアパートに転居された方もおります。ガレキも撤去され、更地となつた地域も目立っており、このまま何もせずただ見過ごせば、この土地から離れてしまう人が増え続け、地域自体が衰退してしま

活気あるまちに地区で知恵出し合う

大曲地区で被災した世帯の多くが仮設住宅に入居し、市外のアパートに転居された方もおります。ガレキも撤去され、更地となつた地域も目立っており、このまま何もせずただ見過ごせば、この土地から離れてしまう人が増え続け、地域自体が衰退してしま

るまでになりました。平均60人、多い時には100人を超えるまでになりました。現在の復興は、5年先か10年先、

大曲まちづくり協議会 会長

鈴木 敏正さん (78)



住民主体のまちづくりを応援したい

コミュニケーション再生や新しいまちづくりに向けて、地域のみなさんのお手伝いをするのが仕事。青年海外協力隊として福原はケニア、佐々木はガーナで、住民主体のコ

ムニティ支援の経験を持ち、わたし(四倉)は地元石巻でのつながりを生かしながら活動に取り組みんでいます。昨年8月から、わたしと福原は



四倉 禎一郎さん (47)

独立行政法人国際協力機構 (JICA) 地域復興推進員

四倉 禎一郎さん (47)

宮戸市民センター、佐々木は野蒜市民センターでお世話になっていきます。住民の連帯意識が強い宮戸地区では集団移転に関しても、すでに合意形成ができつつある地区もあります。一方、少子高齢化は深刻な問題。地域に仕事があれば若い人が土地を離れてしまいません。観光や漁業で新たな雇用を生み出す手伝いができればと考えています。

わたし自身、経営していた工場が被災。将来の不安は消えませんが、こうして地域の方々と出会って楽しく活動させてもらっています。今後も多くの住民を巻き込みながら、住民主体のまちづくりを応援していきたいです。(お話は四倉さんから伺いました)

それ以上になるかは分かりませんが、ただ、震災前以上に活気のある地域を取り戻したいという強い気持ちがあります。皆同じ考えだと思います。その前提にあるまちづくりは安全であること。地区住民全員で英知を結集し、私自身も全力を注ぎたいですね。

事業再開・継続に向け全力サポート

加盟していた市内850事業所(法人、個人含む)のほとんどが震災で何らかの被害を受けています。このうち再建を断念した事業所は、およそ200社にのぼり、資金繰りの問題などで事業再開を迷っている方も、いまだ多くいるのが現状です。

そんな中、大曲にある石巻工業団地協同組合は被災しながらも稼働を続け、ひびき工業団地やグリーンタウンやもとといった大規模な工業団地の企業が動いているのが幸いです。

国、県の政策が生きるよう会員を指導していくのが地元商工会の役割でもあります。事業再

開や継続の一番の「山場」となる補助金を受けられるように全力で取り組んでいきます。

具体的には、来年度から始まる補助事業に向けて勉強会を開き、会員の知識を深める機会を積極的に設けていきます。また、現行の補助制度にはさまざまな課題があり、地域の実情に沿った新たな制度を設置してもらえよう行政側に働き掛けていくことが必要になると考えています。石巻広域圏商工会議所・商工会連絡協議会などと連携し、一丸となって地域の復興を目指していきたいです。

東松島市商工会事務局長

斎藤 元さん (62)



震災後のこころのケア ～震災から1年を迎えて～

震災から間もなく1年が過ぎようとしています。日々の生活や街中の様子が少しずつ復興していますが、皆さんの“こころ”の健康の回復状況はいかがでしょう。市では昨年4月からこころのケア相談窓口を開設、市民の皆さんから延べ1,200件以上のご相談をいただきました。相談者の方には「今はあのころに比べればだいぶ落ち着いた」という方もいれば、「もう1年も経つのに、まだまだ落ち着かない」「何だか周りから置き去りにされているように感じる」という方もいらっしゃいます。こころの健康の回復過程は人によって様々です。長くかかる場合もありますが、いずれ少しずつでも回復していくものです。震災から1年を迎えるのを機に、自分自身の“こころの健康”についても振り返ってみましょう。

震災から1年経った“こころ”の状態

●被災当時と同じ季節を迎えて

季節が冬に入り雪が降り始めたころから「何だかわからないけど憂鬱」「とにかく落ち着かない」などと違和感を感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

今は、被災当時と同じ季節を迎えています。冬の張りつめた冷たい空気、雪が降り出した光景など、あの日と似たような状況が起きることで、無意識的に被災当時を思い出すということが起っています。

頭では「あの日とは違う」とわかっていても、無意識に体の状態が被災当時に戻ってしまい、地震も津波も来ていないのに当時の恐怖や混乱を思い出して落ち着かなくなったり、身構えたりするということが起こります。

また、“記念日反応”といって、震災後1年目などの区切りの時期に合わせて当時を振り返ることで、心身の反応が再び起こることもあります。

●気持ちを分かち合いましょう

同じ季節感によって被災当時を思い出すことや、記念日反応それ事態は病気ではありません。誰にでも起きるあたりまえの反応です。

辛かった体験を思い出していることに気づいた時には、ゆっくり深呼吸をしながら「今日は2012年の3月。あの時からもう1年が経っているんだ。」と自分自身に教えて、「これまで本当によく頑張ってきたね」とほめてあげてください。“状況は似ているけれど、あの時とは違う”ということ、自分でしっかり意識できるだけでも、こころの落ち着きを取り戻すのに役立ちます。

可能なら、家族や友人、同僚など周りの人に思い出したことを伝えて「あの時は本当に大変だったよね」と気持ちを分かち合ってください。語り合うことでより安心感が持て、こころの回復につながります。

自分の気持ちを大切に

市民の皆さんの中には、「〇〇さんに比べれば」と被災の程度を比較して自分の気持ちを出すことを遠慮したり、不平不満を封印してしまっている人がいらっしゃいます。「家がなくなったわけでもないし」「家族も無事だったし」と、「こんな自分が相談を利用するなんて甘えている」とおっしゃる方もいます。

確かに、目の前の相手が辛い思いをしていれば自分の気持ちを抑えてしまうかもしれません。でも、“1000年に一度”といわれる規模の震災が身近で起きたのです。少しも影響を受けていない、動揺しないという方はいないのではないのでしょうか。

震災に限らず、人生の中で大きな出来事があればこころに変化が生じるのは当たり前なこと、その反応の現れ方や回復のプロセスも人によってさまざまです。実際に体験した物理的被害の大きさと心理的な反応は、単純には比例しないものです。

自分が感じている辛さや悲しみを、少なくとも自分自身でみとめて大切にしてください。

つながる“わ”



ささえる“わ”

一人で悩むより、まず相談を

以上のようなことを心がけてみても、自分の力だけで回復するのは大変だと感じた時には、ぜひ専門家へ相談してください。体と同じように、こころの健康も早めに対処することでその後の回復が違ってきます。

特に、自分や周囲の人に以下のような症状がある場合には、一度専門家へ相談ください。

こころの健康をチェック☑しましょう

- 気分が落ち込む、わけも分からず泣けてくる
- イライラする、怒りっぽい、しゃべりすぎる
- 地震や津波の夢・怖い夢ばかり見る
- 眠れないので、寝酒を飲んでいる
- 震災後にお酒の量が増えた
- いっそのこと死んでしまいたい
- 物忘れが気になる
- 相談できる相手がいない



声をかけあうことからはじめてみませんか ～3月は自殺対策強化月間です～

大切な人や物を失い未来が見えなくなっているとき、孤独を感じる時、人は死にたい気持ちになることがあります。そんな人が周りにいたとき、どんな言葉をかけたらいいか、どうすべきか、悩むことがあるかもしれません。

でも、大切なことは、孤独に陥っている人が誰かとつながれていると感じられることです。周りの人が仲間の変化に気づいて声をかけること、本人の話に耳を傾けること、あるいはそばにいただけでも、自殺に傾いた人の命が繋がれることもあります。

大切な人の悩みに気づいた時には、「大丈夫?」「どうしたの?」「眠れてる?」と、相手を思いやる気持ちで声をかけてみてください。そして、早めに専門家につながるよう促すか、もしくはあなた自身が相談に足を運んでみてください。誰かとつながることが、こころの健康の回復への一歩です。

こころの悩みに関する相談窓口一覧

- ★東松島市役所 福祉課 保健師 平日8時30分～17時15分 ☎82-1111
- ★宮城県東部保健福祉事務所母子障害班
平日8時30分～17時15分 ☎95-1431
- ★宮城県精神保健福祉センター(住所:大崎市古川旭5-7-20)
電話相談 平日8時30分～17時15分 ☎0229-23-0302
面接による相談(予約制) ☎0229-23-1603
- ★宮城県東部児童相談所(こどもの相談)
平日8時30分～17時15分 ☎95-1121
- ★いのちの電話震災ダイヤル
毎日(10日は除く)13時～20時 ☎0120-556-189(フリーダイヤル)
- ★仙台いのちの電話 24時間年中無休 ☎022-718-4343
毎月10日は8時～翌日8時まで ☎0120-738-556(フリーダイヤル)

まちの情報広場 ①

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

住民異動があったら 手続きをしましょう



住民異動などの届け出一覧表

こんなとき	種類	届け出期限	手続きに必要なもの
ほかの市町村から転入したとき	転入届	引越してきた日から14日以内	1. 転出証明書(前住所地) 2. 届出人の印鑑 3. 国民年金手帳(加入者) 4. 本人確認ができるもの
ほかの市町村に転出するとき	転出届	引越す前、または引越してから14日以内	1. 届出人の印鑑 2. 国民健康保険証(加入者) 3. 印鑑登録証(カード) 4. 本人確認ができるもの
市内で住所が変わったとき	転居届	転居した日から14日以内	1. 届出人の印鑑 2. 国民健康保険証(加入者) 3. 本人確認ができるもの
世帯主や家族構成が変わったとき	変更届 世帯主	変更のあった日から14日以内	1. 届出人の印鑑 2. 国民健康保険証(加入者) 3. 本人確認ができるもの

※申請人は本人・世帯主・同居の家族または代理人(代理人は代理選任届または委任状が必要)
 ※住民基本台帳カードの交付を受けている方は、交付市町村の窓口を持参ください。
 ※引越の際に必要な住民異動届以外の手続き(水道閉閉栓、国民健康保険、転校などの手続き)は、転出前の市区町村の担当窓口で行ってください。

ライフラインの手続きはお済みですか ～市外へ転出する皆さん、市内へ転入する皆さんへ～

主なライフラインの手続き(新規加入・契約変更・廃止など)を紹介します。詳しい内容は、問い合わせください。

項目	問・手続き先
電気	東北電力お引越し・アンペア変更コールセンター ☎0120-175-266 http://www.tohoku-epco.co.jp/
水道	石巻地方広域水道企業団西部管理事務所 ☎83-2274
ガス	契約している(しようする) ガス販売店
固定電話	NTT東日本コールセンター ☎116(局番なし) http://web116.jp/phone/index.html
NHK受信料	NHKコールセンター ☎0120-151515 https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/
運転免許証	宮城県運転免許センター ☎022-373-3601 石巻運転免許センター ☎83-6211

印鑑証明

種類	手続きに必要なもの	手数料
印鑑登録	1. 登録する印鑑 2. 運転免許証など官公署が発行した写真貼付の本人確認できるもの 3. 運転免許証などのない方は申請書保証人欄へ保証人の氏名・住所を記入し捺印(市内で印鑑登録している人の実印を捺印)	1件300円 (再登録は500円)
印鑑証明書の交付の申請	1. 印鑑登録証(カード) 2. 本人(申請者) 確認できるもの	1通300円

代理人選任届(委任状)の様式例

代理人選任届 または 委任状

(代理人) 住所 _____
氏名 _____

私は上記の者を代理人と定め、下記事項の権限を委任します

記

平成 年 月 日

委任者 住所 _____ 印
氏名 _____
生年月日 _____
電話番号 _____

市内・外に転入・転出する方は、異動届を忘れずに
 住所を異動した方は、正しい届出を行わないと市からのお知らせが届かないことがあります。(例:子ども手当の給付や予防接種・検診のお知らせ、選挙の入場券など)
 左表に該当する方は、必ず期限内に市民課や担当課まで届出ください。
 なお、転入や転居の届出

は、住んでから14日以内にお願います。
 また、届出は本人または世帯主が届出(必ず本人確認できる免許証などを持参)してください。それ以外の方が来るときは、代理人選任届(委任状)【左の様式例参照】と代理人の印鑑が必要になります。
窓口時間の延長サービスを利用ください
 3月、4月は、市民課の窓

口が混み合います。速やかな処理を心掛けていますが、待ち時間が長くなる場合がございます。時間が余裕をもっておいでください。
 3月26日(月)～4月6日(金)までの平日(祝日除く)の19時まで、各証明書の交付や転入・転出・転居・国保異動の届出も受け付けますので、利用ください(本庁舎のみ)。
 なお、異動を伴う届出で内容確認ができない場合、後日改めて来庁いただくこともありますので、ご承知ください。

■問 市民課窓口サービス班 ☎82-1111 内線1122

『春の火災予防運動』

平成24年3月1日(木)～7日(水)

平成23年度 全国統一防火標語

消したはず 決めつけしないで もう一度

空気が乾燥し、火災が起こりやすい時期ですので、火の元には十分に注意しましょう。

「大切な命・地域の安全安心」を守るため火の用心に努めましょう。

住宅防火 命を守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



東松島市消防団 新入団員募集

消防団員は、「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という思いのもと、消防活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視だけでなく、平常時には、訓練のほか、防火指導、特別警戒、広報活動なども行い、市民の生命と財産を守るために活躍しています。

皆さんも消防団に入団し、一緒に東松島市を守りませんか。

■入団資格

- 東松島市に在住または在勤している
- 年齢18歳以上65歳未満の方

■入団後の待遇

- 消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です
- 消防団員報酬が支給されます
- 活動中に怪我などをした場合、公務災害補償が受けられます
- 5年以上勤続した消防団員には退団時に退職報償金が支給します
- 活動時に必要な被服などは貸与します

■問 防災交通課防災交通班

☎内線1161～1165

東松島市婦人防火クラブ防寒着 返還のお願い

震災直後、婦人防火クラブ員用防寒着を主に南赤井地区の避難者の方々に貸し出しました。

その後、約半分は返還されましたが、残り180着が未だ返還されていません。現在、所有されている方は、早めに返還願います。

■問 防災交通課防災交通班 ☎内線1165



▲東松島市消防団東名分団と地域の皆さん



〈表〉

〈裏〉

■問 矢本消防署 ☎82-2147、矢本消防署鳴瀬出張所 ☎88-2119

City View!

がんばろう! 東松島

第25回 オール赤井凧揚げ大会

第25回オール赤井凧揚げ大会「絆(Kizuna)」が2月5日、航空自衛隊松島基地北側滑走路で行われました。一般参加のほか、矢本第二中学校の2年生の生徒約150人が描いた連凧も舞いました。また、赤井市民センターでは鎮魂セレモニーも行われ、地区住民5人による「誓いの言葉」や花火が打ち上げられました。



▲航空自衛隊松島基地滑走路で開かれた会場には、小中学生から家族連れ、各団体など70組を超える参加があり、思い思いに凧を飛ばしました。中には、仙台市や気仙沼市の凧の会の創作凧も舞い上がりました

石巻地区青年文化祭

目ごろの活動成果発表

▶石巻地区青年文化祭が小野市民センターで開かれ、石巻地方の若者たちが音楽や踊りなどの文化活動を披露しました(2月12日)



▲石巻地方の中学生たちが学校や日常生活のひとコマをとらえた写真を展示しました(2月12日)

▶「鎮魂セレモニー」で行われた、さとう宗幸さんのミニコンサート。おなじみの「青葉城恋唄」では優しい歌声が会場を包み込みました。またフィナーレでは約300発の花火も打ち上げられ、冬の夜空を焦がしました



▶国際協力セミナーin東松島(宮城県国際交流協会、国際協力機構東北支部主催)が開かれ、中国・内モンゴル出身のボルジギン・イリナ氏がモンゴル民謡と民族舞踊を披露したほか、ネパールで支援活動を行う桜井ひろ子さんが講演しました(2月11日、川下地区センター)



▶被災したJR仙石線陸前赤井駅の新駅舎が完成しました。地域の人に親しんでもらえるよう、温かみのある木目調の外観です(2月4日)



高橋徳治商店に係る立地に関する協定書調印式



▶石巻市の無添加ねり製品・冷凍食品を生産・販売している株式会社高橋徳治商店代表取締役高橋英雄が、グリーンタウンやもと工業団地内に新工場の建設を決め、立地協定書に調印しました(2月17日)

みんなの心と力をひとつに

▶法テラス東松島の開所式では、精神科医の香山リカさんが「いま、いっしょに考える心のケア」のテーマで講演しました（2月5日、市老人福祉センター）



2月5日（日）、東松島市コミュニティセンター西側に「法テラス東松島」が開所しました。法的支援が受けにくい被災地に対応するため、日本司法支援センターが県内3カ所目の臨時出張所として開設。弁護士のほか、司法

書士・行政書士・税理士・建築士など各分野の専門家が無料で相談に応じます。

市老人福祉センターで行われた開所式では、関係者が完成を祝い、被災者がより安心して暮らせるまちづくりへ期待を寄せました。

日本司法支援センター
法テラス 東松島

仙台弁護士会 法律相談センター・紛争解決支援センター

☎050-3383-0009

■業務時間 平日9時～17時 ※法律相談は16時まで

■住所 東松島市矢本字大溜1-1
(市コミュニティセンター西側)



▶開所式で関係者にあいさつする日本司法支援センターの梶谷剛理事長



▲THEくらっぱーず（大森宣勝代表）主催の「女の小正月」が開かれ、女性参加者30人が、ゆったりと手作り料理を味わいました（2月15日、蔵しっくパーク）



▶家電メーカーのシャープ（大阪市）とNPO法人気象キャスターネットワークによる小学校環境教室が矢本西小学校の6年生を対象に開かれ、児童が実験を通じて地球温暖化の問題と新エネルギーを学びました（2月7日）

▶平成23年度東松島市女性団体指導者育成研修会が開かれました。市内で活動する10団体から約50人が出席。財団法人みやぎ婦人会館事務局長の佐藤政孝さんが「人と人とのつながりの大切さ」を演題に講演しました（2月4日、市コミュニティセンター）



▶100歳の誕生日を迎えた橘川光義さんに（前列左から2番目）に祝詞が贈られました（2月13日）

100歳おめでとうございます



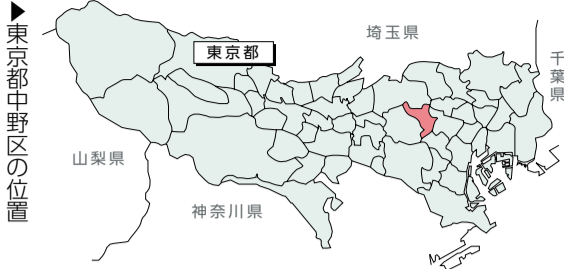
▶ふるさとの心の唄を届けようとして、後藤桃水翁を顕彰する会（成澤護会長代理）は、大塩グリーンタウン仮設住宅第1集会所で「民謡をあなたへ」を開催。会員たちが自慢の唄声を披露しました（2月5日）

紹介します～支援に感謝

なかの 東京都中野区はこんな街です



▲中野区の区章(昭和15年に制定。「中」の「」を圖案化)



東京都中野区は、23区の西に位置し、東京駅から快速電車で約20分と交通の便利な住宅地です。面積は約15平方キロ、人口は約30万人、人口密度が約2万人です。区内にも有数の過密都市です。区内にある施設として、内外のアーティストが舞台に立つ中野サンプラザや、近年サブカルチャーのお店が増え、海外からも人が訪れる中野ブロードウェイなどは、東松島の皆さんもご存じかもしれません。

中野区では、魅力あるまちづくりのイベントとして、秋に中野駅周辺で音楽やダンスパフォーマンスを披露し、物産展などを開催する「中野にぎわいフェスタ」や、区内のお店の料理

震災後、東松島市は全国の自治体からさまざまな支援をいただいています。その自治体がどのようなまちなのか、また御礼の意をこめて、毎月1日号で紹介しています。第3回は、本市へ区職員などの人的支援をいただき、またイベントで本市の物産販売などを行っていただいている東京都中野区を紹介いたします。

◇都心に近い住宅都市 中野区

東京都中野区は、23区の西に位置し、東京駅から快速電車で約20分と交通の便利な住宅地です。面積は約15平方キロ、人口は約30万人、人口密度が約2万人です。区内にも有数の過密都市です。区内にある施設として、内外のアーティストが舞台に立つ中野サンプラザや、近年サブカルチャーのお店が増え、海外からも人が訪れる中野ブロードウェイなどは、東松島の皆さんもご存じかもしれません。

■問 東松島市総務課秘書 広報班 ☎内線1212



▶昨年10月9日(土)・10日(日)に行われた「中野にぎわいフェスタ」の様子。中野は東松島市の皆さんをお待ちしています。

不法投棄は犯罪です

震災により発生した震災ゴミは、現在申請により行政回収を行っています。申請せず放置しているものが見受けられます。排出される方は適正な処理に努めてください。



▲不法投棄現場の様子

また、見通しが悪い場所や人通りの少ない場所での不法投棄が発生しています。不法投棄は自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、公害問題も発生させ、私たちの健康や生活にも悪影響を及ぼす恐れがあります。

私有地に不法投棄されると、所有者自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄をさせないためにも皆さんのご協力をお願いします。不法投棄の現場を発見した際は、すぐ警察に通報してください。また、不法投棄の場所を知っているなどの情報は下記まで連絡ください。

みんなの力できれいで、住み良い東松島市を目指しましょう。

■問 環境課廃棄物対策班 ☎内線1153・1155

粗大ごみ直接搬入の土・日曜日受け入れ

粗大ごみ直接搬入は、平日の9時～16時まで受け入れていますが、平日に搬入ができない方のために、下記により搬入を受け入れします。

■受入日時 3月24日(土)・25日(日)の2日間 9時～16時

■処理料金 10kg当たり100円

■受け入れ場所・申し込み

鳴瀬一般廃棄物最終処分場 ☎87-2837

計画的なごみの搬出にご協力ください



支援に Mange Tak!!

デンマーク語で「ありがとうございます」

ハロー、デンマーク!! 第1回

震災後、東松島市は北欧のデンマーク王国からさまざまな支援をいただいています。

デンマークがどのような国なのか、毎月1日号で紹介(連載)していきます。



デンマーク王国は北ヨーロッパの一番南にある、スウェーデンとドイツにはさまれた国です。地球の中でも北の方にありますが、皆さんが思われるほど寒くはありません。6月の夏至(一年で一番昼の長い日)前後は夜まで明るい日が続くので、子供たちは午後9時や10時ころまで外で遊ぶことができます。反対に12月の冬至(一年で一番夜の長い日)近くは4時ごろ日が沈む暗い季節になります。人口は約550万人ですから、日本でいうと兵庫県と同じくらいです。

■問 東松島市復興政策課復興政策班 ☎内線1242



▲デンマークの一風景

市回収分ペットボトルの搬出状況報告 ~分別収集には皆さんの協力が必要です~

平成9年から、容器包装リサイクル法に基づき分別収集を行っているペットボトルは、現在市内の株式会社タッグへ引き渡し、再生原料化を行っています。

ペットボトルの再生原料は、台所用洗剤容器や卵パックなどのシートに使用されます。

再生資源として活用するためには、品質の向上が求められ、そのためには皆さんからの正しいゴミの出し方が最も重要になります。

ペットボトルを出す際は、キャップを取ってラベルをはがし、中を洗ってつぶしてから集積所の収集用ネットに入れるよう、ご協力ください。



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ペットボトル搬出量	117t	115t	114t	114t

■問 環境課廃棄物対策班 ☎内線1155

まちの情報広場 ②

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

子ども医療費助成事業の対象年齢が拡大します

市の子ども医療費助成について、現在は小学校6年生修了までが対象となっていますが、平成24年4月1日より中学校3年生修了までとなりますのでお知らせします。なお、所得制限については従来通りです。

◎受給者証の交付には申請が必要です

対象年齢拡大により中学3年生までが医療費助成の対象となることで、対象者は申請書の提出が必要となります。現在受給中の小学6年生(新中学1年生)については、4月1日以降分の受給者証を郵送しますが、新中学2・3年生については申請が必要となりますので、下記の日程により医療費助成の申請の受付を行います。

なお、事前に対象児童の保護者あてに、申請書と詳しい内容を明記した通知を郵送しています。

●所得制限表 ※児童の父母で所得判定をします。

扶養親族の人数	所得制限限度額
0人	3,401,000円
1人	3,781,000円
2人	4,161,000円
3人	4,541,000円



※以下1人増えるごとに38万円加算

●受付日程表

受付日時	対象地区	場所
3月14日(水) 9時~17時	矢本・小松地区	東松島市役所 1階101会議室
3月15日(木) 9時~17時	大曲・大塩・ 赤井地区	
3月16日(金) 9時~17時	鳴瀬地区	鳴瀬保健相談センター (鳴瀬総合支所内) 1階リハビリ室

注)対象年齢が変わりましたが、現在お持ちの子ども医療費受給者証については、有効期限まで使用できます。

■問 福祉課子育て支援班 ☎内線1187

子ども手当の申請はお済みですか

平成23年10月1日から平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が施行され、すでに多くの方の申請が済んでいます。まだ申請されていない方は3月30日(金)まで手続き願います。

期限を過ぎると3月までの手当が支給されませんので、ご注意ください。また、郵送された申請書を紛失した場合などは下記まで連絡ください。

■問 福祉課子育て支援班 ☎内線1187



小野地域まちづくり協議会・主催 ふるさと復興祭 ~共に歩もう 明日に向かって~

東日本大震災から1年。交流を通じて、より多くの人たちに勇気と希望と元気、そして感動の機会を提供する「ふるさと復興祭」を開催します。

■内容 3月23日(金)19時~ 民族歌舞団ほうねん座によるステージ公演
3月24日(土)9時30分~15時 屋内・屋外催事、写真の展示、出店など

■場所 小野市民センター ※2日間ともに

■主管 ふるさと復興祭実行委員会(小野地域まちづくり協議会)

■問 小野市民センター ☎87-2067

「はじめての詩吟教室」参加者募集

■内容 漢詩や短歌・俳句を詠い、健康づくり・仲間づくりを行います

■対象 特に制限なし ※初心者の方歓迎

■講師 清水潔(宮城岳風会所属、矢本在住)

■日程 月3回 ※月曜日・全15回、初回は4月2日(月)から開始。

13時30分~15時30分のコースと19時から21時コースがあります。

■場所 市コミュニティセンター

■受講料 無料

※ただし、施設使用料および資料代として500円程度が別途必要。

■申込期間 3月1日(木)~31日(土)

■問・申し込み 清水 ☎83-5825

校長先生のちょっといい話 第5回

前回に続き、市内10小学校・4中学校の校長先生による「ちょっといい話」を掲載します。

第5回は、矢本西小学校・大曾根良憲校長先生です。



矢本西小学校
おおそねよしのり
校長 大曾根良憲

★プロフィール★

大崎市古川生まれ。仙台市泉区在住。県内2市5町延べ10校の小・中学校(最近10年間では丸森町・白石市・大郷町・亶理町)等に勤務。趣味はIT活用・飼育(現在はカメとハムスター)などのエコライフ全般。最近印象に残ったのは、読書「短篇集気をつけ、礼(重松清)」、映画「ALWAYS三丁目の夕日」など

学び舎に輝く笑顔が宝物

着任してまもなく1年になります。仙台市泉区からわずか1時間ほどの通勤ですが、ゆとりをもって出勤するよう心がけ、始業前の30分ほどの時間は校前で登校時間帯の子どもたちへ声をかけを楽しみにしてきました。はじめの頃は声をかけても、何かと不安げな様子を感じられた子どもたちでしたが、日に日に笑顔で元気に姿勢正しくあいさつを交わす姿に接することができるようになりました。ありがたいことだなあと感じています。昨年の大震災以来、何かと温かくお力添えをいただいで参りました関係の皆様方にはこの場をお借りして改めまして感謝・御礼を申し上げます。

以上に柔らかな表情となるものです。このように母親のように自らを産み育ててくれた、いわば人生の根っ子になっている学び舎であるからこそ「母校」なのだと思います。

さて、矢本西小学校は今、今月末に完成する仮設校舎への引っ越しや、その後2年がかりとなる新校舎建築を控えて、大きな節目のときを迎えようとしています。出身校のことを「母校」といいますが、父という語句は使われません。そして人は自分の母校を語る時、あたかも少年少女の時代に戻ったかの

53年に竣工・開校して以来、多くの方々の思い出がたくさん詰まってきた現在の校舎に別れを告げるのは大変に苦しいものがあります。しかし「大人は過去の漂流者、子どもは未来からの訪問者」という格言もあります。現在の校舎に根づいて保存が難しい思い出の宝物は多々ありますが、年々歳々、刻み受け継がれてきた温かな絆の数々や育まれてきた良き校風は確かに受け継ぎ、未来へ向けてさらに輝く伝統を築くことができるよう、針路を見据えて着々とあゆみを進めていきたいと感じています。

◆次回の校長先生からの「ちょっといい話」は5月1日号にて掲載します。

平成24年度緊急雇用創出事業 臨時職員の募集

震災などにより離職を余儀なくされた方などを対象に、次の雇用までの短期の雇用機会を創出・提供するために下記の事業を行います。

■応募資格 現在求職中(未就職卒業者を含む)の被災求職者の方、または平成23年3月11日以降に離職し現在求職中の方

※「被災求職者」とは、東日本大震災による災害救助法適用地域に所在する事業所を災害により離職した求職者または同地域に居住していた(または居住している)求職者の方です。

■勤務内容・日数・時間・賃金・募集人員など

勤務時間および勤務日数は事業ごとに異なります(下表一覧のとおり)

■雇用期間 4月1日～9月30日

※雇用期間は6カ月ですが、期間満了後に平成25年3月31日まで最大6カ月の更新があり、最長で1年間の雇用期間となります。

■申し込み 3月1日(木)から13日(火)まで、本人写真を貼付した履歴書とハローワークの紹介状を、各事業の申込先に提出してください。

※後日面接がありますので、申込先で詳しい内容を確認してください。

■問 各事業の問い合わせ先(下表右欄を参照)

NO	事業名	業務内容	1日当り勤務時間	予定人数	時給	雇用期間(平成24年)	資格の有無	特記事項	社会保険の有無	問・申し込み
1	震災対策事務事業	震災に関連する各種事務手続きなどの事務補助	7時間	5人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作(ワード、エクセル)経験者	無	総務課人事班 ☎内線1214
2		震災に関連する各種事務手続きなどの事務補助	7時間 45分	5人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無	パソコン操作(ワード、エクセル)経験者	有	
3	障害程度区分認定調査および認定審査会資作成業務	障害程度区分認定調査および事務補助	7時間	1人	1,200円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	有	介護支援専門員有資格者	有	福祉課障害福祉班 ☎内線1191
4	教育施設復興事業	教育関連施設の調査業務補助、各種事務手続きなどの事務補助	7時間	4人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作(ワード、エクセル)経験者	無	教育総務課教育総務班 ☎内線1257
5	社会体育施設開放事業	社会体育施設の受付など施設運営事務補助	7時間	2人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作経験者 普通自動車免許所有(AT限定不可)	無	生涯学習課スポーツ振興班 ☎82-9030
6	市内文化財再生事業	遺物の復元作業とデータ入力作業	6時間	2人	860円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無		無	奥松島縄文村 歴史資料館 ☎88-3927
7		遺物(土器・石器・動物遺存体等)の洗浄、仕分け、分類などの基礎整理作業や展示資料の修復	6時間	6人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無		無	
8	地域コミュニティ復興支援事業	各市民センターが行っている復興支援事業の事務補助など	7時間	8人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作経験者	無	市民協働課 協働推進班 ☎内線1283
9		市民協働課の地域ポータルサイト管理運営および各種復興支援の事務補助など	7時間	5人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作経験者	無	
10	震災対応等臨時職員	建設課の震災関連業務の事務補助などや、パソコンによる書類作成業務補助	7時間	1人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無		無	建設課建設住宅班 ☎内線2223
11		下水道課の震災関連業務の事務補助などや、パソコンによる書類作成業務補助	7時間 45分	1人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無	パソコン操作経験者	有	下水道課経営班 ☎内線2232
12	小・中学校、幼稚園教員補助事業	小学校内外の環境整備補助、教育行事の補助、学校事務の補助	5時間	10人	850円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無		無	学校教育課 学校教育班 ☎内線1252
13		中学校内外の環境整備補助、教育行事の補助、学校事務の補助	5時間	4人	850円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無		無	
14		幼稚園内外の環境整備補助、教育行事の補助、学校事務の補助	5時間	1人	850円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無		無	
15	小中学校特別支援教育支援事業	小学校での特別に配慮を要する児童の学習・生活支援	5時間	8人	850円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無		無	学校教育課 学校教育班 ☎内線1252
16		中学校での特別に配慮を要する生徒の学習・生活支援	5時間	3人	850円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無		無	
17	学校教育就学関連事務補助事業	就学関連事務の補助、就学援助事務等補助	7時間	2人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作(ワード、エクセル)経験者	無	学校教育課学校教育班 ☎内線1252
18	社会教育団体等の記録保存事業	社会教育団体などの記録の採集と整理、記録のデータ化の事務補助	7時間	2人	770円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作(ワード、エクセル)経験者	無	生涯学習課社会教育班 ☎内線3300
19	図書復旧・普及支援事業	被災資料等処理、震災関連資料の収集・整理など、応急仮設住宅集会所などの図書室整備と読書推進	7時間	10人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作経験者 接客が得意な方	無	市図書館 ☎82-1120
20		貸出図書のクリーニングなど読書環境の向上の補助	5時間	2人	700円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無		無	
21	市内文化財保護事業	埋蔵文化財関連の事務補助	6時間	1人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作(ワード、エクセル)経験者	無	生涯学習課文化財班 ☎88-2292
22	住民健康診査、予防接種事業	住民健康診査や健康維持事業などの事務補助	7時間	2人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無	パソコン操作(ワード、エクセル)経験者	無	健康推進課健康推進班 ☎内線3109
23	農業用施設災害復旧事業	農業用施設の災害復旧事業関連の事務補助	5時間	2人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無		無	農林水産課農政班 ☎内線2143
24	災害援護資金等貸付業務事務補助	東日本大震災による生活の再建に必要な資金貸付事業の事務補助	5時間 30分	2人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週5日勤務	無	パソコン操作経験者	無	福祉課福祉総務班 ☎内線1172
25	震災に伴う申告事務補助事業	所得申告の受付及び関連データの電算システム入力などの事務補助	7時間	2人	750円	雇用期間:4月1日～9月30日 週4日勤務	無		無	税務課住民税班 ☎内線1137

ひがしまつしま震災見舞商品券の使用期限は3月31日(土)

今回の震災で被災した市民の皆さんのうち、住家のり災判定が一部損壊以下の世帯に対し、「ひがしまつしま震災見舞商品券」をお渡ししています。引き換えがまだの方は、早めにお越しください。

■必要なもの 案内通知はがき、来られる方の公的身分証明書(世帯主以外の方が来られるときは、世帯主との関係がわかるものを持参ください)、認印

※案内通知はがきを失くした方も引き換えができますので、下記まで問い合わせください。

■問 総務課総務班 ☎内線1215～1217

集団移転の個別相談を実施します

対象者の方には個別通知を郵送します。

■日程と対象地区 ※詳しい日時と地区は通知に記載します。

月日	対象地区	月日	対象地区
3月7日(水)～16日(金)	野蒜地区	3月27日(火)	浜須賀地区
3月19日(月)	浜市地区	3月28(水)～29日(木)	立沼地区
3月21日(水)～26日(月)	大曲浜地区	※3月11日(日)は慰霊祭のため実施しません	

※予備日 野蒜地区・浜市地区:3月10日(土)、17日(土)、18日(日)
大曲浜地区・浜須賀地区・立沼地区:3月24日(土)、25日(日)、30日(金)、31日(土)

■場所 3月7日(水)～19日(月) 鳴瀬庁舎3階会議室 ※3月11日(日)を除く
3月21日(水)～30日(金) 市コミュニティセンター
3月31日(土) 市役所本庁舎101会議室

※4月9日(月)からは市役所本庁舎101会議室で随時、個別相談を実施します。
※2月に実施した宮戸地区の相談日に来場できなかった方は4月9日(月)以降に来場ください。
※野蒜地区は、新町・亀岡東・亀岡西・亀岡南・洲崎・東名新場・東名元場が対象です。
※牛網地区と新東名三丁目・四丁目の方には、別日程で案内します。

■問 生活再建支援課生活再建支援班 ☎内線1486・1485・1484

ハローワーク石巻出張相談会の開催

ハローワーク石巻では、職業に係る相談および紹介を主とした出張相談会を、下記のとおり開催します。市内にお住まいの求職者の方々はお越しください。

開催日時	開催場所	相談内容
3月2日(金)・16日(金) 10時～14時30分	グリーンタウンやもと仮設住宅内②集会室	職業に関する 相談および 紹介
3月9日(金)・23日(金) 10時～14時	矢本運動公園仮設住宅内東集会室	
3月12日(月) 10時～12時30分	根古地区センター	
3月22日(水) 10時～12時30分	市コミュニティセンター研修室	
3月27日(火) 10時～12時30分	市商工会鳴瀬支所	

※雇用保険に関する相談や手続、求人申込や助成金などの事業所関係の相談は、ハローワークの窓口を利用ください。

■問 ハローワーク石巻 ☎21-5390

被災地拾得物(写真・位牌・賞状類関係)の返還

●写真・位牌・賞状類・ランドセル・トロフィー類

■日時 3月25日(日)まで毎日 9時～16時

■場所 旧大塩市民センター(住所:大塩字中沢下23番地1、大塩小学校西隣)

■返還方法 物件を自由に閲覧していただき、該当物件があった場合、持ち帰りにいただきます

■問 防災交通課防災交通班 ☎内線1162

●貴重品類 貴重品類は石巻警察署に引き渡しています。

■問 石巻警察署会計課 ☎95-4141

冬場の道路の安全通行

今回の震災により、市内の国道・県道・市道・三陸自動車道などの道路のいたる場所に段差や陥没箇所、津波により側溝の蓋が流失した箇所が多数あります。また、冬場の道路の路面は凍結や積雪の影響で安全に通行できない場合もあります。自動車・自転車の運転者や歩行者の皆さんが通行の際には、十分に道路の状態を注意して時間と気持ちに余裕をもって通行しましょう。

まちの情報広場 ②

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

り災証明書・被災証明書の発行受付業務窓口は3月30日(金)で終了

「平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震に係り災証明書および被災証明願」の申請について、昨年4月4日(月)の発行開始から約1年が経過し、市内被災家屋に対しての発行がほぼ完了していることから、3月30日(金)をもって発行受付業務窓口を終了します。

まだ、り災証明書・被災証明書の発行を受けていない方や今後必要になると思う方は、期限内までに交付手続きを行ってください。

■問 震災復旧対策室 ☎内線1488

確定申告の受付日を3月16日(金)まで延長します

地区別での確定申告の受付を、3月15日(木)まで行いますが、今年は震災などによる雑損控除を受ける方がとても多く、例年以上に会場が混雑し、待ち時間も長時間にわたっています。

そのため、受付日を1日間延長しますのでお知らせします。

■受付延長日時 3月16日(金)9時～11時/13時～15時

■場所 市コミュニティセンター

■問 税務課住民税班 ☎内線1138

石巻税務署から国税の確定申告・納付に関するお知らせ

1 所得税等の確定申告

石巻税務署では、次のとおり申告書作成会場を設置し、申告相談を行っています。

(1) 申告会場 石巻税務署隣接のプレハブ

(2) 設置期間 4月2日(月)まで

(3) 相談受付時間 9時～16時まで ※土・日曜日、祝日を除く平日

震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方は、雑損控除などの適用により、平成22年分または平成23年分、所得税の還付や軽減・免除を受けることができる場合があります。

2 国税に関する申告・納付等の期限

東日本大震災により延長されていた、石巻市・東松島市・女川町の平成23年3月11日以降に到来する国税に関する申告・納付等の期限は、4月2日(月)となります。また、期限内に確定申告書を提出した方で、口座振替での納税を利用の方の納付日は、**申告所得税 5月10日(木)、消費税および地方消費税 5月14日(月)**となります。

申告・納付等の義務がある個人や法人の方で、申告・納付等がまだお済みでない方は、期限までに手続をお願いします。なお、期限までに手続が困難な方は、個別に期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、税務署にご相談ください。

また、申告・納付等の義務のない方でも、震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方は、雑損控除などの適用により、平成22年分または平成23年分、所得税の還付や軽減・免除を受けることができます。

■問 石巻税務署 ☎22-4151

東松島市内の放射線測定

市役所前での測定を実施しています。測定した月日・場所および結果については次のとおりです。

※測定値に大きな変動がないことから、土・日曜・祝日の測定は休止しています。

■問 環境課環境班 ☎内線1151

空間放射線線量率調査結果(測定場所:市役所前)								
測定月日	2月8日(水)		2月9日(木)		2月10日(金)		2月13日(月)	
天候	晴れ		晴れ		晴れ		晴れ	
地表からの高さ	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m
平均値(単位:μSv/h)	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07
最大値(単位:μSv/h)	0.07	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.06	0.07
最小値(単位:μSv/h)	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06

空間放射線線量率調査結果(測定場所:市役所前)								
測定月日	2月14日(火)		2月15日(水)		2月16日(木)		2月17日(金)	
天候	晴れ		曇り		晴れ		雪	
地表からの高さ	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m
平均値(単位:μSv/h)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07
最大値(単位:μSv/h)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
最小値(単位:μSv/h)	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07

平成24年 東日本大震災東松島市慰霊祭

昨年3月11日に発生した東日本大震災により多くの市民が犠牲になりました。市では、震災によりお亡くなりになられた方々の霊を慰めるため、次のとおり慰霊祭(無宗教・献花方式)を執り行います。

■日時 3月11日(日) 14時45分～

(進行の都合上、14時30分までご来場ください)

※松島基地は、13時30分から入場できます。

■場所 航空自衛隊松島基地整備格納庫(住所:東松島市矢本字板取85)

■参加対象者 震災により亡くなられた市民の遺族、行方不明者の親族および関係者

■案内 対象者多数のため、改めて遺族・来賓への案内は行いませんので、ご了承ください

■基地入門 正門・15門 → 自家用車、徒歩などでの入門可能

北門 → 徒歩、自転車のみ入門可能 ※車での入門不可



■交通手段

①お近くの方は、徒歩または自転車をお願いします。

松島基地各門から会場まではシャトルバスを運行します。

②仮設住宅にはバスを運行します。

③基地内駐車スペースが少ないため、イオンタウン矢本

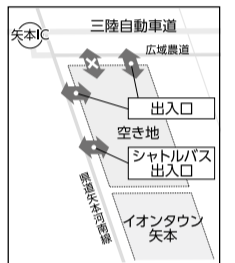
北側駐車場を利用ください。※会場まではシャトルバスを運行します。

④自家用車でお越しの方は、市役所本庁舎1階正面相談窓口・鳴瀬総合支所1階窓口で、入門証の交付を受け、当日基地入門の際には掲示してください。

※2月1日(水)から交付の受付開始。1家族あたり1枚を交付しますので、交付の際に世帯主の方の氏名を署名していただきます。

※駐車スペースが少ないため、できるだけ乗り合いでお越しください。

■問 総務課秘書広報班 ☎内線1212



特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

●特別障害者手当

■対象 精神または身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方

■障害程度 おおむね下記のいずれかに該当し、特別障害者手当認定基準を満たす場合

(1) 重度(身体障害者手帳概ね1・2級程度)の障害を重複している状態

(2) 重度身体障害と重度知的・精神障害を重複している状態

(3) 重度知的・精神障害により日常生活の動作や行動が一人でほとんどできない状態(最重度知的障害など)

(4) 重篤な疾患により長期にわたって常時安静、就寝を要する状態

■月額支給額 26,340円

●障害児福祉手当

■対象 精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方

■障害程度 おおむね下記のいずれかに該当し、障害児福祉手当認定基準を満たす場合

(1) 身体障害者手帳概ね1・2級の一部

(2) 療育手帳A(概ねIQ20以下)

(3) 重度知的・精神障害により日常生活の動作や行動が一人でほぼできない状態

(4) 重篤な疾患により長期にわたって常時安静、就寝を要する状態

■月額支給額 14,330円

※上記の手当には、特別障害者等の認定基準(専用診断書添付)および世帯の所得収入の基準があります。詳しくは問い合わせください。

■問 福祉課障害福祉班 ☎内線1178

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111

募集

消費生活相談員募集

問 市民課窓口サービス班
☎内線1122

■業務内容 消費生活に関する相談および啓発業務
■資格 心身ともに健康で市税など滞納がない方。パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方

■募集人員 1人

■雇用期間 4月1日〜平成25年3月31日

■勤務場所 市役所市民課

■勤務時間 1日5時間

■週15時間 ※月々金曜9時〜15時で調整

■賃金 月額63,000円

■申し込み 3月12日(月)17時まで、履歴書(本人自筆・写真貼付)を市民課へ持参

文化財発掘調査整理員募集

問 生涯学習課文化財班
☎88-2292

■業務内容 遺跡発掘調査および出土品測量図面作成等整理業務

■対象 市内に在住し、心身ともに健康で市税の滞納がない方で、パソコン(イラストレータ・フォトショップなど)の操作ができる方

■募集人数 3人

■賃金 時給80円(社保無)

■勤務時間 週25時間以内

■勤務期間 4月1日〜9月30日(更新有)

■申し込み 3月13日(火)まで、履歴書(本人自筆・写真貼付)を生涯学習課文化財班へ持参または郵送

※書類審査・面接実施後に採否を決定します。

平成24年度宮戸小学校補助教員募集

問 学校教育課学校教育班
☎内線1252

■資格・対象 小学校教諭

普通免許状または中学校教諭普通免許状所有者。心身ともに健康で市税など滞納がなく、児童の集団適応指導や学習指導などに意欲と使命感を持って取り組める方

■賃金 時給1,745円

■募集人員 若干名

■雇用期間 4月1日〜平成25年3月31日

■勤務時間 週38時間45分(土・日曜、祝日休み。ただし、学校行事などの関係上、土日祝でも出勤の場合あり)

■勤務場所 宮戸小学校

■申し込み 3月16日(金)まで履歴書(本人自筆、写

真貼付)・免許状の写し・健康診断受診結果の写しを学校教育課へ持参

※後日、面接試験あり。面接通知は、申し込み時に直接連絡します。

臨時助産師募集(随時受付)

問 健康推進課健康指導班
☎内線3101

■業務内容 新生児訪問

■資格 助産師免許を取得し、市税など滞納がない方

■勤務時間 不定

※訪問先の都合による。

■人数 若干名

■賃金 1か所あたり4,000円

■申し込み 矢本保健相談センターに履歴書(本人自筆・写真貼付)と助産師免許証の写しを持参

県営住宅入居者募集

問 県住宅供給公社
☎022-224-10014
24時間電話サービス
☎022-213-11861
URL: <http://www.miyagi-jk.or.jp>

募集住宅の情報は、配布される募集案内をご覧ください。

平成23年度から定期募集が年4回に変更になりました。(実施月:6月・9月・12月・3月)

■受付期間 3月1日(木)〜12日(月)

■申し込み 専用の申込用紙を郵送 ※3月12日(月)消印有効。

■申込書配布場所 県建築

住宅センター、各市町村の県営住宅担当課、各地方振興事務所、各公共職業安定所などで3月1日(木)から配布開始

社団法人東松島市シルバー人材センター職員募集

問 社団法人東松島市シルバー人材センター
☎86-11097

■勤務内容 センター事務

(会員への仕事の配分など)

■賃金 月額134,400円

※賞与年2回。厚生年金・健康保険・雇用保険・通勤手当あり。

■募集人員 若干名

■雇用期間 4月1日〜

※週5日勤務(土・日曜、祝日・年末年始など休み)

■勤務場所 社団法人東松島市シルバー人材センター

1事務所(住所:東松島市小野字新宮前5、市役所鳴瀬庁舎3階)

■申し込み 3月16日(金)まで、履歴書(本人自筆・写真貼付)をセンターへ持参

〜3日(火)

■1次試験日 4月29日(日)

○一般職試験(大学卒業程度)

■受付期間 インターネット

ト:4月10日(火)〜19日(木)。郵送:4月10日(火)〜11日(水)

■1次試験日 6月17日(日)

○一般職試験(高校卒業程度)

■受付期間 インターネット

ト:6月26日(火)〜7月5日(木)。郵送:7月2日(月)〜10日(火)

■1次試験日 9月9日(日)

■資格・申し込み 詳しくは人事院ホームページまたは直接問い合わせください

自衛官募集

問 自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
☎83-6789

○幹部候補生(一般・技術)

■資格 22歳以上26歳未満の方

■受付期間 4月27日(金)まで ※締切日必着。

■試験日 1次:5月12日(土) ※13日(日)は飛行要員のみ。1次試験合格後、2・3次試験あり

■合格発表 1次:6月1日(金)

■入隊(入校)予定 平成25年3月下旬〜4月上旬

○予備自衛官補(一般公募)

■資格 18歳以上34歳未満の方

■受付期間 4月4日(水) ※締切日必着。

国家公務員採用試験

問 人事院東北事務局第二課
☎022-221-2022
URL: <http://www.jnfi.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

○総合職試験(大学卒業程度)

■受付期間 インターネット

ト:4月2日(月)〜9日(月)。郵送:4月2日(月)

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している皆さんへのお知らせ

○一部負担金などの免除期間の延長

国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者で、一部負担金等の免除を受けている方は、平成24年3月1日以降は以下のとおりになります。

1. 一部負担金の免除は、平成24年9月30日まで
2. 入院時食事療養費等の免除は、平成24年2月29日まで
3. 免除証明書の有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されていても、引き続き使用することができます ※更新は不要です。

■問 市民課保険年金班 ☎内線1119・1129

私的整理ガイドラインにおける自由財産が最大500万円に拡大 ～被災者の二重ローン対策に使いやすくなりました～

ローン債務などを抱えた被災者のための救済のための手続きである「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、被災者の生活再建のため大幅な運用の見直しがされ、より使いやすい制度になりました。

ガイドラインは、「二重ローン」対策の目玉として、利用者が信用情報(いわゆる「ブラックリスト」)に登録されず、保証人にも原則として請求がされず、債務の整理ができる制度として、昨年8月に運用を開始したものです。

今回、内容(運用)が見直しされたのは、主に下記の(1)～(3)の点で、地震保険金や相続財産などを有する方が、手元により多くの財産を残すことが可能となり、ガイドライン利用者の生活再建が、より有利になりました。

■改正点

(1)ガイドラインを利用した債務者の手元に残せる財産(自由財産)が、現金・預貯金を合計して、従来の原則99万円(破産手続と同様)から、原則最大500万円となり、大幅に拡大されました。

(2)義援金・生活再建支援金・災害弔慰金・災害障害見舞金等については、従来どおり(1)の上限額には含まれず、(1)とは別枠の自由財産として扱われます。

(3)地震保険金のうち、家財道具に対する保険金についても、柔軟な対応がなされ、状況によっては(1)と別枠の自由財産として扱われます。

■問・相談

個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部 ☎022-212-3025
仙台弁護士会石巻法律相談センター ☎23-5451

震災に関する資料を集めています

図書館では、震災発生から復興に向けての歩みを歴史的資料として収集・保存し後世に遺すため、さまざまな資料を収集しています。

震災当時から写真や映像・動画、仮設住宅での会報や発行物、体験談や心境を綴った手記などがありましたら、図書館へ提供願います。

お手数ですが、図書館への利用の際にお持ちください。震災の記憶を風化させず、後世に引き継ぐためご協力をお願いします。

※提供いただいた写真や映像・動画などは、市が行う広報や記録保存のために使用する場合があります。その場合の権利関係は市に帰属しますので、あらかじめご了承ください。

■問 図書館 ☎82-1120

冬場の水道凍結の防止

気温が氷点下になると、水道の水が凍結し、これが原因で水道管が破裂することがあります。予想最低気温がマイナス4℃以下となると、特に注意が必要です。寒い夜はもちろん、家を長期間留守にする場合は必ず水栓栓を正しく操作して水抜きを行い、水道の凍結・破裂を防止しましょう。

■問 石巻地方広域水道企業団西部地区管理事務所 ☎83-2274 または最寄りの市内水道企業団指定給水装置工事業者

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111

お知らせ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求期限

独立行政法人平和記念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
☎057010591204
(ナビダイヤル受付時間：平日9時～18時)
(IP電話、PHSからは031586012748)

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付期間が、平成24年3月31日(土)で終了します。まだ請求されていない方は、期間内に請求をしない場合は支給されませんので、早めの手続きをしてください。対象の方へは請求書類を送付していますが、請求書をお持ちでない方は、電話連絡してください。
※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。
■対象者 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日時点で日本国籍を有するご存命の方

被災建物を自主解体した方への支援(助成)

東松島市では、平成23年5月9日(月)から、震災により被災し、一定以上の被害があった建物について、所有者などの申請に基づき解体撤去を実施していますが、それ以前に自主的に行った方について、以下のとおり助成します。

■対象者 平成23年3月11日以降、平成23年5月8日以前に、業者と契約して自主的に解体をした方 ※自身で解体した場合は、対象外です。

■支援対象条件 業者から、解体に関する契約を東松島市との契約に変更することの承諾を得ること

※申請書には、市との契約を承諾する旨の業者の署名が必要です。

■対象となる解体等の期間 平成23年3月11日(金)～5月8日(日)

※期間中に解体が開始されていれば、完了してなくても対象となります。

■対象となる被災建物 災証明書において、「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定された被災建物

※災証明書がない建物は、対象外です。

※住家、付属屋(物置・作業場)など、個人が所有する建物が対象です。

■助成する費用の範囲 建物上屋および基礎解体に係る費用、解体した廃材の運搬費用(市の災害廃棄物仮置場までの運搬)

※市で算定した基準額を助成しますので、費用の全額とは限りません。

※基礎のみの解体は、対象外です。

■対象となる地域 津波により全流失した以外の地域

■申請受付

○受付期間 2月15日(水)～ 当分の間(土・日曜、祝日除く)

○受付時間 9時～16時 ○受付場所 市役所環境課(本庁舎1階)

■必要なもの 被災建物の自主解体に関する契約変更承諾書兼助成申請書、災証明書、印鑑、施工金額を確認できる書類(原本)、振込先がわかるもの(通帳などの写し)、施工前・施工中・施工後の写真(ない場合は業者作成の解体証明書)

■問 環境課廃棄物対策班 ☎内線1154

ガレキ類を自主撤去した方への支援(助成)

東松島市では、平成23年4月11日(月)から、震災により発生したガレキ類の撤去・回収を実施していますが、それ以前に自主的に撤去等を行った方について、以下のとおり助成します。

■対象者 大曲浜県有地仮置場が開設した平成23年3月28日(月)以降、平成23年4月11日(月)以前に業者と契約して、ガレキ類の撤去などを実施した方

※自らが運搬した場合の運搬代・ガソリン代・レンタカー代は、対象外です。

■支援対象条件 業者から、撤去に関する契約を東松島市との契約に変更することの承諾を得ること

※申請書には市との契約を承諾する旨の業者の署名が必要です。

■対象となる撤去等の期間 平成23年3月28日(月)～4月11日(月)

■助成する費用の範囲 ガレキ類(自動車・船舶を除く)の運搬費用(市の災害廃棄物仮置場までの運搬)。ブロック塀の撤去に係る費用

※ガレキ類を1カ所に集積する費用などは、対象外です。

※市で算定した基準額を助成しますので、費用の全額とは限りません。

■申請受付

○受付期間 2月15日(水)～ 当分の間(土・日曜、祝日除く)

○受付時間 9時～16時 ○受付場所 市役所環境課(本庁舎1階)

■対象となる地域 津波により全流失した以外の地域

■必要なもの 災害廃棄物の自主撤去に関する契約変更承諾書兼助成申請書、印鑑、運搬費用(金額)を確認できる書類(原本)、振込先がわかるもの(通帳などの写し)、ブロック塀の撤去については施行前・後の写真

■問 環境課廃棄物対策班 ☎内線1154

文化財の遺跡(包蔵地)に住宅などの新築を計画されている皆さんへ

文化財の遺跡(包蔵地)内に住宅その他の建築、宅地造成、土砂採取、農地改良などの土木工事を実施する場合、文化財保護法に基づき事前(工事の60日前まで)に協議・手続きが必要です。工事の内容によっては、発掘調査が必要な場合があります。住宅建築など土木工事を予定される方は、早めに相談ください。

■問 生涯学習課文化財班(奥松島縄文村歴史資料館内) ☎88-2292

特別給付金・特別弔慰金の国庫債券の買上償還(一括受け取り)のお知らせ
世々被災された戦傷病者等の妻・戦没者等の遺族の皆さんへ

■問 福祉課
☎022-211-2582

被災した住宅などが半壊以上の被害を受けた戦傷病者等の妻・戦没者等の遺族の方などは、償還金の支払期日が到来する前の賦札全部について、一定の利率で割り引かれた金額で買上償還(一括して受け取り)を受けることができます。

すでに市町村長発行のり災証明書をお持ちの方で、買上償還を希望される方

は、償還金支払場所(郵便局など)に下記書類を持参の上、手続きしてください。

■必要なもの ①国庫債券②届出印(届出印を紛失した場合には、その代わりとなる印鑑) ③り災証明書

■実施期限 3月30日(金)

※詳しい内容は、問い合わせください。

ベガルト台ジュニアサッカースクール生募集

■問 サッカー台ジュニアスクール平日12時～14時30分
☎022-377-1101

■対象 年長～小学6年生の男女。初心者、ほかの団体に所属していても参加できます

※詳しくは問い合わせください。

平成25年歌会始のお題

■問 宮内庁式部職返信用切手を貼った封筒を添えて
〒100-8111 宮内庁
URL: <http://www.kunaicho.go.jp/>

■お題 「立」

「立」の文字を使用していれば熟語でも差し支えありません

■詠進歌の詠進要領 お題を詠み込んだ自作の短歌は一人一首で、未発表のものに限る

※詳しくは問い合わせください。

■詠進の期間 9月30日(日)まで ※消印有効。

市外に避難・一時転居している東松島市民の皆さんに市報を無料送付します ～お手元に届いていますか～

■対象 今回の震災により市外に避難・一時転居している市民の方

■内容 月2回発行の市報を無料で送付

※一回申し込んでいただくと継続して送付します。

■申し込み 現在の避難・一時転居している先の郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、電話・FAX・ハガキ・メールで申し込みください
※市外へ避難・一時転居して市報の送付を申し込みしていた方で、引っ越しなどで送付先に変更があったり、市報の送付が不要となった場合は、必ず電話・FAX・ハガキ・メールで連絡ください。

■問・申し込み 総務課秘書広報班 ☎内線1212・1219

FAX:0225-82-8143

Eメール:koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp

市内大型スーパー・コンビニエンスストアなどの店頭で市報ひがしまつしま(毎月1日号・15日号発行)の配布開始

毎月1日号・15日号発行の市報が、従来の行政区長からの全世帯配布など(毎月1日号は全世帯配布。毎月15日号は新聞折り込み・班回覧を実施)に加えて、市内の大型スーパー・コンビニエンスストアなどのご協力をいただき、下記の店舗で気軽に持ち帰って自宅などで読んでいただけるようになりましたので、ぜひ利用ください。 ※市報の店頭配布は無料。

■配布店舗など(平成24年3月1日現在)

ヨークベニマル矢本店、マックスバリュ矢本店、セブンイレブン矢本インター店、セブンイレブン矢本航空自衛隊前店、ファミリーマート矢本航空自衛隊前店、ローソン矢本作田浦店、セブンイレブン矢本赤井川前店、サンクス小野駅前店、ミニストップ東松島鳴瀬店、矢本郵便局、鳴瀬郵便局、三陸自動車道矢本パーキングエリア無料休憩施設「イートハウス」(上り・下り)

※店頭での配布は、配布部数がなくなり次第、終了です。また、行政区長からの全世帯配布や店頭での配布については、下記まで問い合わせください。

■問 総務課秘書広報班 ☎内線1212・1219

それゆけ! イート Vol.11 「地デジ化」

作:みやみ

©みんなのおうちではテレビの地デジ化の準備はOKかな?2台以上持っているテレビも忘れずに地デジ化してね! by イート



○イート:東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したもの。楽しいイベントが好きな食いしん坊。

○イーナ:「イート」の妹。恥ずかしがりやさんお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。

○げんちゃん:奥松島縄文村のキャラクター(縄文人)。釣りが趣味で、好きな食べ物は縄文クッキー、海の幸。イートとイーナと仲の良いお友だち。

○テレビの地デジ化:テレビの地上デジタル放送が始まり、岩手・宮城・福島3県のアナログ放送は3月31日(土)で終了します。

●平成24年度総会
■日時 3月18日(日)9時～
■場所 野蒜市民センター
 (野蒜小学校校庭内仮設事務所)

●東名六親講総会
■日時 3月25日(日)10時～
■場所 野蒜市民センター
 (野蒜小学校校庭内仮設事務所)

●東名地区センター
 ☎88-13981
●東名区(東名元場・新場、新東名北・南4行政区合同)総会
■日時 3月25日(日)10時～
■場所 野蒜市民センター
 (野蒜小学校校庭内仮設事務所)

●健康推進課健康指導班
 ☎内線3107
○こころの健康相談(大人の方)
 眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話す気にならない・イライラするなどの症状でお困りの方。
■相談日 3月6日(火)14時～(予約制 1人50分)
■場所 市役所内相談室
■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師
■申し込み 相談日の前日まで電話で申し込みください

●子ども心理相談会
 子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理カウンセラーによる個別相談を行います。気軽に相談ください。
■相談日 3月16日(金)13時～(各50分ずつ)
■場所 矢本保健相談センター
■担当 カウンセラー 今野広子先生(臨床心理カウンセラー)
■申し込み 3月9日(金)まで電話で申し込みください

●若者の社会参加・就労を応援します
 みやぎ北若者サポートステーション 大崎市古川駅前大通1-15-18ふるさとプラザ1F
 ☎0229-2177022
■対象者 言葉や感情表現

●東松島市市民センター
 ☎88-12056
●平成24年度総会
■日時 3月18日(日)9時～
■場所 野蒜市民センター
 (野蒜小学校校庭内仮設事務所)

●東名六親講総会
■日時 3月25日(日)10時～13時30分
■場所 野蒜市民センター
 (野蒜小学校校庭内仮設事務所)
 ※昼食(軽食)を用意します。
 ※陸前小野駅～石巻駅間。雨天・強風時は中止します。

●東名地区センター
 ☎88-13981
●東名区(東名元場・新場、新東名北・南4行政区合同)総会
■日時 3月25日(日)10時～14時
■場所 野蒜市民センター
 (野蒜小学校校庭内仮設事務所)

●健康推進課健康指導班
 ☎内線3107
○こころの健康相談(大人の方)
 眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話す気にならない・イライラするなどの症状でお困りの方。
■相談日 3月6日(火)14時～(予約制 1人50分)
■場所 市役所内相談室
■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師
■申し込み 相談日の前日まで電話で申し込みください

●子ども心理相談会
 子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理カウンセラーによる個別相談を行います。気軽に相談ください。
■相談日 3月16日(金)13時～(各50分ずつ)
■場所 矢本保健相談センター
■担当 カウンセラー 今野広子先生(臨床心理カウンセラー)
■申し込み 3月9日(金)まで電話で申し込みください

●若者の社会参加・就労を応援します
 みやぎ北若者サポートステーション 大崎市古川駅前大通1-15-18ふるさとプラザ1F
 ☎0229-2177022
■対象者 言葉や感情表現

【3月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所	相談内容	問・申し込み
人権相談	3月9日(金) 10時～15時	市コミュニティセンター	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	市民課窓口サービス班 ☎内線1122
司法書士相談	法テラス東松島の開設により、司法書士相談は1月中をもって終了しました。今後、登記・相続・賃金未払い・借家トラブル・多重債務・成年後見制度などの法律相談は、法テラス東松島(場所:市コミュニティセンター西側、開設日時:平日9時～16時、☎050-3383-0009)を利用ください。			総務課総務班 ☎内線1216
行政相談	3月2日(金) 13時～16時	市コミュニティセンター	国・自治体の行政や郵便局・N T T、独立行政法人などの業務に関する相談	
	3月16日(金) 13時～16時	小野市民センター		

予防接種予診票を郵送

次の対象となる方に予防接種予診票を郵送しますので、指定医療機関で接種してください(通知が届かない場合は、連絡ください)。

予防接種名	対象
B C G、三種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌	平成23年12月出生児
麻疹風しん(第1期)	平成23年2月出生児
三種混合(第1期追加)	平成22年4月から9月出生児

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3102・3110

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)による「災害復興住宅融資」・「フラット35」および住宅ローンご返済に関する出張相談窓口を開設

住宅金融支援機構では、災害復興住宅融資・フラット35や現在ご返済中の(旧住宅金融公庫)融資に関する出張相談会を、下記のとおり実施しますので、気軽に相談ください。

■期日 毎週木曜日 ※3月中は実施。 ■時間 10時～16時
 ■相談場所 東松島市役所西側仮設事務所
 ■問 震災復興対策室 ☎内線1488

乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ

乳幼児健康診査および健康相談の予定は下記のとおりです。
 乳幼児健康診査の対象者には、あらかじめ通知していますが、通知が届かない方や新たに転入された方は、健康推進課まで連絡ください。

乳幼児健康診査および健康相談スケジュール(3月) 場所: 矢本保健相談センター

健康診査	期日	受付時間	対象者
3歳児健康診査	6日(火)	12時30分～12時50分	平成20年10月 出生児
1歳6か月児健康診査	7日(水)		平成22年8月 出生児
2歳6か月児歯科健診	8日(木)		平成21年8月 出生児
4か月児健康診査	23日(金)		平成23年11月 出生児

健康相談	期日	受付時間	対象者
妊産婦・子どもの健康相談	14日(水)	9時30分～11時30分	妊産婦・子ども・保護者
7か月児健康相談	22日(木)	9時～9時20分	平成23年8月 出生児
10か月児健康相談		13時～13時20分	平成23年5月 出生児

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3109

ヘルシー インフォ メーション

■問 東松島市役所 ☎82-1111

「こころとからだの健康講座」

■問 健康推進課健康指導班
☎内線3104

震災後の生活や環境の変化に伴い、疲れが出てきている方は多いのではないのでしょうか。

「こころとからだをいたわる講話とレクリエーションで気分転換を図りましょう。血圧測定も行います。」

日時	3月1日(木) 10時～11時30分	3月16日(金) 13時30分～15時
場所	里浜地区センター	小野市民センター
対象	宮戸地区に居住する方	小野地区に居住する方

■担当 健康推進課保健師

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

■問 健康推進課健康指導班
☎内線3107・3108

■対象 妊娠された方、震災で母子健康手帳・母子健康手帳別冊をなくした

子宮頸がんワクチン接種およびヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 助成事業の延長

子宮頸がんワクチン接種およびヒブ・小児用肺炎球菌予防接種事業は、3月31日(土)までとしていましたが、1年間延長し、平成25年3月31日(日)まで公費助成により受けられることになりました。

なお、ワクチンには標準的な接種間隔がありますので、接種が必要な場合は前回接種した日を確認し、指定医療機関で相談のうえ接種の予約をしてください。

【平成24年度の公費対象者】

●子宮頸がん予防接種・・・平成7年4月2日～平成12年4月1日生まれの女子
※ 高校2年生相当の方(平成6年4月2日生～平成7年4月1日生)は、24年度は公費助成の対象外になりますので、3月中に接種をしてください。

●ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン・・・5歳未満の方
※平成22年10月2日以後に生まれた方は、2歳6カ月まで公費助成の対象です。

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3102・3110

赤ちゃん訪問

■問 健康推進課健康指導班
☎内線3107・3108

新生児および産婦の訪問指導を行っています。

■内容 発育・発達確認と母乳・育児相談の家庭訪問

■方法 希望する場所に保健師または助産師が伺います

※市外の里帰り先などに希望される方は相談ください。

■方法 保健師による個別交付

■場所 矢本保健相談センター

■申し込み 事前に電話での予約が必要

■申し込み 矢本保健相談センターに電話で申し込みのうえ、出生連絡票を郵送で提出してください

献血にご協力ください

■問 健康推進課健康推進班
☎内線3102・3110

移動献血車がきます。皆さんのご協力をお願いします。

■実施日 3月20日(火・祝)

10時～12時/13時～16時30分

■場所 イオンタウン矢本

※右記すべての献血について、16・17歳の方は200cc献血、18歳以上の方は400cc献血で実施します。

休日診療担当医院表

●東松島地区医院・薬局

月日	医院名	電話	薬局名	電話
3月4日(日)	ししど内科クリニック	83-8830	調剤薬局くりっぴ	24-9730
3月11日(日)	永沼ハートクリニック	82-6680		
3月18日(日)	加藤医院	82-2030		
3月20日(火・祝)	藤野整形外科	83-2121		
3月25日(日)	みやぎ東部循環器科	82-9930		

※救急医療機関として、市内では、真壁病院☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科)☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院☎21-7220、斎藤病院☎96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院

石巻市の小児科休日急患担当医による診療が開始しました。東松島市在住の方も利用できますので、診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

月日	医院名	住所	電話
3月4日(日)	おおば小児クリニック	石巻市門脇字青葉西38-1	93-9693
3月11日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1丁目2-11	94-5111
3月18日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1丁目2-11	94-5111
3月20日(火・祝)	中山こどもクリニック	石巻市中里3丁目4-27	95-4121
3月25日(日)	石巻赤十字病院	石巻市蛇田字西道下71	21-7220

麻しん風しん混合予防接種(2期・3期・4期)のお知らせ

麻しん風しん混合予防接種(2期・3期・4期)の対象者の方に、予診票を昨年5月に郵送しましたが、接種期限が3月31日(土)までとなっています。期限を過ぎると自己負担での任意接種となりますので、まだ、接種をしていない方は早めに接種してください。

なお、対象者で予診票が届いていない方や転入された方は、下記までご連絡ください。

■対象 2期:平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
3期:平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
4期:平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

■接種期限 3月31日(土)まで

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3110



あなたに届け！ 健康ラブレター



かじはら ちえこ
梶原 智栄子 保健師

保健師・栄養士が健康ラブレターをリレー掲載します。私たちは、みなさんの身近な相談相手になりたいと希望しています。

今回は、私たち保健師・栄養士の仕事についてご紹介します。

私たちは、お母さんのおなかにいる赤ちゃんから高齢者まで、幅広い年齢層のみなさまの健康づくりに関するお手伝いをする職員です。今、もっとも心配しているのは、みなさんの震災後のこころとからだの変化です。①震災そのものによるストレス②震災によって大切な人やもの、場所、思い出等を失ったことによるストレス③被災後の日常生活の変化、不自由な生活や、将来への不安等日常生活のストレスにより、こころとからだに疲れがたまっていることと思います。

まずはみなさんご自身をいたわることが大切です。

その不安や悩みを身近な誰かに話してみましよう。

現在、私たちは仮設住宅集会所などを会場に「歯とお口の健康教室」や「健康栄養相談会」を行ったり、各市民センターにおいて「こころとからだの健康講座」を実施しています。その他家庭訪問や電話相談にも応じています。こころやからだの健康に関して困ったときは、保健師・栄養士にご相談ください。

インフルエンザの流行に注意

冬場はインフルエンザの流行に注意が必要です。症状がみられたら早めにかかりつけの医療機関で受診しましょう。

東松島市健康増進センター ゆぶと通信



今年の冬はとにかく寒い。体調維持には十分注意しましょう。そんな時こそ、暖かいゆぶとで身体を動かしてくださいね。

ジュニア水泳教室 会員募集中

月・火・水・金曜日	土曜日
15時～16時	10時15分～11時15分
幼児(3歳半～6歳)	学童(小学生/7-16級)
16時15分～17時15分	11時30分～12時30分
学童(小学生)	幼児(3歳半～6歳)・学童(小学生/1-6級)
17時30分～18時30分	16時15分～17時15分
学童(小学生)	学童(小学生/9-16級)
	17時30分～18時30分
	学童(小学生/1-8級)

水とお友達になろう。ゆぶとでは、身体的にその年代で伸びるものを伸ばしながら水泳を覚えていきます。今年は、地元のプール「ゆぶと」で水泳を習っちゃお。

春休み短期水泳教室参加者募集

- ①3月17・24・31日 ㄨ切:3月11日
当クラブ イヌ・ウマ対象 3歳6カ月～6歳
14時50分～15時50分 定員20人
会員/2,500円 一般/3,500円
- ②3月25・26・27・28・30・31日 ㄨ切:3月18日
当クラブ 9～16級対象 小学生
13時～14時30分 定員40人
会員/5,000円 一般/7,000円
- ③4月1・2・3・4・6・7日 ㄨ切:3月25日
当クラブ 1～8級対象 小学生
13時～14時30分 定員30人
会員/5,000円 一般/7,000円

お得な回数券キャンペーン

3月2日(金)～21日(水)
上記期間内に利用回数券を購入した方は、当日100円(入湯税のみ)でゆぶとを利用できます。多くの皆様のご利用をスタッフ一同、心よりお待ちしております。

ひなまつりキャンペーン

3月3日(土)にゆぶとを利用された女性の方へ「次回使える優待利用券」をプレゼントします。皆様の利用をお待ちしています。

■営業時間

平日 10時～22時 土日祝 10時～21時

■休館日

毎週木曜日(祝日の場合翌日)

■問 ☎84-3855

※プール・トレーニングジムの利用は閉館30分前までになります。

市民のカレンダー 3月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<p>飲酒運転は犯罪です 宮城県内では震災発生後から飲酒運転による事故や検挙数が増加しています ～飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」～</p>		<p>地デジの準備はお済みですか 宮城県内でのテレビの地上アナログ放送は3月31日(土)までに終了します。 地上デジタル放送への準備がまだの方は、早めに準備してください。</p>		<p>1 ■市報3月1日号発行 ■春の火災予防運動(～7日) ■私立矢本西保育園一日入所(矢本西保育所) ■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■住宅金融支援機構災害復興住宅融資等相談(本庁舎西側仮設事務所) 10:00</p>	<p>2 ■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■行政相談(市コ)13:00 ■矢本一中立志式(矢本一中講堂) 13:15 ■協働教育講演会(市コ)18:30～</p>	<p>3 ■東日本大震災被災者支援講演会(市コ)13:30 ■おはなし会㊟15:00</p>
4	5	6	7	8	9	10
	■図書館休館日	<p>■市民課延長窓口～19:00 ■納税相談夜間延長窓口～20:00</p>	■おはなし会㊟11:00、15:00	<p>■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■住宅金融支援機構災害復興住宅融資等相談(本庁舎西側仮設事務所) 10:00</p>	<p>■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■人権相談(市コ)10:00</p>	<p>■卒業式(矢本一中・矢本二中・鳴瀬一中・鳴瀬二中) ■子ども花育キャラバン隊がやってくる!㊟ ①10:00②11:00③11:30 ■おはなし会㊟15:00</p>
11	12	13	14	15	16	17
■東日本大震災東松島市慰霊祭(航空自衛隊松島基地) 14:45	■図書館休館(～20日)	<p>■市民課延長窓口～19:00 ■納税相談夜間延長窓口～20:00</p>		<p>■市報3月15日号発行 ■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■住宅金融支援機構災害復興住宅融資等相談(本庁舎西側仮設事務所) 10:00 ■鳴瀬一中立志式(鳴瀬一中講堂) 13:30</p>	<p>■卒業式(赤井小・赤井南小) ■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■行政相談(小野市民センター) 13:00 ■鳴瀬二中立志式(鳴瀬一中講堂) 13:15</p>	<p>■卒業式(大曲小・大塩小・矢本西小・小野小・浜市小・野蒜小) ■矢本一中立志式(赤井南小講堂) 13:20</p>
18	19	20 春分の日	21	22	23	24
■卒園式(矢本中央幼稚園)	■卒園式(はなぶさ幼)	<p>■児童文学評論家赤木かん子さん講演会(会場:市コミュニティセンター) ㊟13:30</p>	<p>■卒業式(矢本東小) ■おはなし会㊟11:00、15:00 ■修了式(鳴瀬幼)</p>	<p>■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■住宅金融支援機構災害復興住宅融資等相談(本庁舎西側仮設事務所) 10:00 ■卒園式(鳴瀬幼) ■修了式(はなぶさ幼)</p>	<p>■修了式(市立小・中学校、矢本中央幼稚園) ■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30</p>	<p>■おはなし会㊟15:00 ■修了式(市立保育所) ■矢本西保育所閉所式(矢本西保育所)</p>
25	26	27	28	29	30	31
	<p>■図書館休館日 ■一日入学(鳴瀬二中) ■市民課延長窓口～19:00</p>	<p>■市民課延長窓口～19:00 ■納税相談夜間延長窓口～20:00</p>	<p>■一日入学(鳴瀬一中) ■おはなし会㊟15:00 ■市民課延長窓口～19:00</p>	<p>■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■住宅金融支援機構災害復興住宅融資等相談(本庁舎西側仮設事務所) 10:00 ■市民課延長窓口～19:00</p>	<p>■地上デジタル放送相談コーナー(市役所1階福祉課前) 9:30 ■市民課延長窓口～19:00</p>	■おはなし会㊟15:00

問い合わせ

☎ …市役所	82-1111	👴 …老人福祉センター	83-2851	📖 …奥松島縄文村歴史資料館	88-3927	🏃 …矢本運動公園	82-6804
📞 …鳴瀬総合支所	87-3111	👦 …矢本子育て支援センター	84-2676	🌳 …蔵しっくパーク	84-1770	🏊 …赤井地区体育館	82-6803
🏠 …矢本保健相談センター	82-1123	👧 …鳴瀬子育て支援センター	87-2338	🏘 …市コミュニティセンター	82-6969	🌳 …鷹来の森運動公園	82-1101
📞 …鳴瀬保健相談センター	87-3111	📖 …市図書館	82-1120	🏊 …市民体育館	82-9030	🏃 …健康増進センター ゆぶと	84-3855

戸籍のまど

平成24年1月届け出分
(1月1日～1月31日)
敬称略・希望者のみ掲載しております

結婚

行政区	氏名
仙台市	八木 卓哉
筒場	五野井 望
貝殻塚	小野寺 翔
石巻市	高橋まなぎ
四反走	岡村 憲悟
石巻市	澤邊 夏純
石巻市	鈴木 真理
東名新場	齋藤 学
川下	齋藤 真理
新川前	小島 芳広
石巻市	齊藤 志磨
石巻市	奥山 公伸
五味倉	奥田 千晶
石巻市	永井 英輝
横沼二	北 綾乃
若葉	安杖 雅俊
石巻市	千葉いぶき
小野上	岩淵 克康
通谷町	遠藤 公美
横沼二	本田 克弥
室浜	土佐めぐみ
横沼西	伊藤 悠
登米市	伊藤 菜生
関の内一	菅井 友美
関の内二	菅井 幸
筒場	田内 健作
西新町	高橋 智子
西新町	武山 浩
西新町	高橋まり子

お誕生

行政区	氏名	保護者
貝殻塚	小野寺 凛瑠	翔
立沼	菅原 良太郎	賀大
南六	石川 稜磨	雅昭
往還下	石塚 愛来	彰
上納	三浦 星莉奈	智幸
新東名北	阿部 奨生	晃也
上河戸三	岩崎 澄々羽	靖
往還上	佐藤 翠麗	隆一
四反走	遠藤 あかり	学
下町五	小川 凌央	崇氏
新川前	小松 莉桜	勇一
関の内一	本田 蒼介	祐太
小野下	扇谷 つぐみ	裕之
上河戸三	千葉 舞飛	守
南一	中村 希唯	亨
関の内二	二宮 遼翔	透

お悔やみ申し上げます

行政区	氏名	享年
関の内一	大槻 将道	23
南新	扇 義見	64
表	千葉 良伸	65
柳西	中野 幹夫	81
小野下	及川 春子	74
大島	太田 隆	85
上納	三浦 國雄	90
貝殻塚	遠藤 行治	90
小松台	金子 初代	92
道地	相澤 フチ	95
関の内一	神山 良雄	88
横沼西	我妻 憲	69
小松台	相澤 勇助	86
南新	鈴木 健治郎	62

小松台	館石 奈よ	84
表	相澤 眞	79
東大溜	阿部 進	55
貝殻塚	澤田 きよ子	97

郵便局への「転居届」を忘れずに

市外へ転出する皆さん、市内へ転入する皆さんへ、大切な郵便物を確実に郵送するため、市外へ転居して引越した場合は、郵便局に「転居届」を届け出ましょう。郵便物の転送期間は、届出から1年間です(期間延長は可)。

「転居届」の届出先

お近くの郵便局で「転居届」に、新しい転居先の住所などを記入して直接窓口提出または郵送。郵便事業株式会社ホームページ「e転居」からも申し込みできます

窓口届出の際に必要なもの

1. 印鑑
2. 本人と確認できる書類(運転免許証、各種健康保険証など)

問 郵便事業株式会社石巻支店(石巻郵便局内)集荷・配達専用 ☎95-

4051、矢本郵便局 ☎82-2150、鳴瀬郵便局 ☎87-2160、野蒜郵便局(仮設店舗) ☎88-3060、大塩郵便局 ☎82-4195
または最寄りの郵便局 郵便事業株式会社ホームページ「e転居」
<http://welcometown.post.japanpost.jp/etm/>

蔵しっくパークからのお知らせ

くらっぱ蔵部

◆和裂でつくるポンポン菊と菜の花

■日時 3月9日(金)9時30分～12時、12時30分～15時
■受付日 3月2日(金)9時より定員になるまで ■参加費 100円
■材料費 2,000円 ■定員 各8人 ■持ち物 裁縫道具・ポンド

◆ヨガ(老若男女どなたでも気軽にどうぞ)

■日時 3月13日(火)10時15分～11時45分
3月27日(火)10時15分～11時45分 ※2回の参加も可
■受付日 3月3日(土)9時より定員になるまで ■参加費 参加1回につき100円
■材料費 参加1回につき500円 ■定員 10人 ■持ち物 タオル

健康マッサージも学べますよ!

◆干支の「たつ」

■日時 3月15日(木)10時～12時
■受付日 3月6日(火)9時より定員になるまで ■参加費 100円
■材料費 800円 ■定員 10人 ■持ち物 裁縫道具

◆初級つるし飾り「赤ん坊」(5回シリーズの3回目)

■日時 3月22日(木)13時30分～16時
■受付日 3月7日(水)9時より定員になるまで ■参加費 100円
■材料費 1,300円 ■定員 なし ■持ち物 裁縫道具・両面テープ(5mm幅)

オープンくらっぱ蔵部

<第3土曜日の販売コーナー>

- 日時 3月17日(土)10時～12時
- 場所 ひと・まち交流館
- ◆東松島産新鮮朝採り野菜(旬が一番)
- ◆EM製品(環境と体にやさしい)
- ◆自然農場の健康卵(新鮮で美味しい)

お雛様を展示しています

今年は3組のお雛様が勢ぞろいです。どうぞご覧ください。
■期間 3月31日(土)まで(月曜休館)
■場所 ひと・まち交流館



展示コーナー

矢本蔵のひな祭り 出展者:矢本つるし飾りサークル

■日時 3月3日(土)まで 10時～14時

宮城書芸院矢本支部展 主催:宮城書芸院矢本支部

書道教室生徒の皆さんの作品の展示

■日時 3月23日(金)～28日(水)(月曜休館) 9時～17時

ぼくのわたしの作品展 主催:こどものアトリエぱびえ東松島教室

教室の子どもさん達が一生けんめい取り組んだ個性あふれる絵画や造形作品の展示

■日時 3月30日(金)～4月1日(日) 10時～17時(最終日は16時まで)



<ひと・まち交流館を利用しませんか>

- 施設 大広間、中間、奥間、離れの間、見世の間、展示スペースなど
- 電話・FAX 84-1770 ■開館時間 9時～21時(日曜・祝日は17時まで)
- 休館日 毎週月曜日

<ふれ愛情情報プラザ>の利用はもうしばらくお待ちください。

あったかいホールからのお知らせ

復興チャレンジショップ毎日オープン

オリジナルの手作りクラフト・地元の朝採り新鮮野菜を販売します。ぜひ遊びに来てください。

手作りチャレンジクラブ ★布草履

■日時 3月28日(水)13時～16時 ■参加費 500円

貸館申込受付

あったかいホールを使いたい方、チャレンジショップ出店したい方募集中です。
■営業時間 9時～17時(月～金)、10時～16時(土・日)
■問・申し込み ☎98-6061 FAX98-6062

広告

やもと整骨院 各種健康保険取扱 交通事故、労災もご相談下さい

矢本駅前 ゆぶと1F
☎ 83-5980

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
14:00～19:30	○	○	○	○	○	○	○	○
14:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○	○

URL <http://www.yamoto-seikoin.com/>

3月17日(土)～20日(火)は臨時休診し

広告

車検の **ナルセハタケヤマ**
TEL 87-3818

各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

COOP みやぎ生協提携店

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報班 制作: 石巻日日新聞社

東松島市役所 ☎ 0225-82-1111 FAX 0225-82-8143

〒 981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1

[秘書広報班メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp

[東松島市ホームページ] <http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>



東松島市の人口

(平成24年2月1日現在の住民基本台帳)

男 19,946人(-22) 女 20,762人(+8)

計 40,708人(-14) 世帯数 14,681戸(+1)

()内は前月比